

2002 年度提出卒業論文

「パブリックなこと」をひらくメディア・リテラシー

- 公共圏を通じた社会変革のアプローチに関する一考察 -

関西学院大学社会学部社会学科

(指導教授：阿部潔助教授)

川 中 大 輔

KAWANAKA, Daisuke

学籍番号 9146

目次 Contents

序章 「パブリックなこと」というプロブレマティーク	2
1. 「パブリックなこと」を巡るポリフォニー	2
2. 「パブリックなこと」と現代的な 이슈	4
3. 本論の問題意識と議論構成	5
第1章 「パブリックなこと」を語ることの現在	7
1. なぜ今「公共圏」が求められているのか	7
2. 「パブリックなこと」と市民的公共圏	9
3. メディア表象と「パブリックなこと」	10
4. 「パブリックなこと」が語りあわれない現在	13
第2章 「パブリックなこと」とメディア・リテラシーの思想	15
1. メディア・リテラシーという「言葉」	15
2. 欧米におけるメディア・リテラシーを巡る動向	18
3. 日本におけるメディア・リテラシーを巡る動向	21
4. メディア・リテラシーの思想とシチズンシップ	25
第3章 「パブリックなこと」へのメディア・リテラシーの実践	29
1. 「パブリックなこと」とメディア・リテラシー実践	29
2. メディア・リテラシー実践の要諦と今日的課題	33
3. メディア・リテラシーの実践とシチズンシップ	35
終章 「パブリックなこと」を語る未来	38
1. メディア・リテラシーというきっかけ	38
2. 市民的リテラシーとメディア・リテラシー	39
3. メディア・リテラシーを通じて「パブリックなこと」をひらく	41
参考文献	45
あとがき	49
論文報告会発表資料	52

序章 「パブリックなこと」というプロブレマティーク

1. 「パブリックなこと」を巡るポリフォニー

現代日本において、『パブリックなこと』を論じる」といえば、どういったことを論じることが想起されるであろうか。それは、阿部 [2001] により 1990 年代に「失われたもの」と比して「得られたもの（高まったもの）」として提示されている、「国民の道德観」、「国民の歴史観」、「国民意識」、「国民的課題」、「国民のプライド」、「国家政治経済の構造改革」といった「国民国家 (nation state)」レベルでの「ナショナルなこと」や「オオヤケのこと」を論じることであろうか。

日本において、「パブリック」の邦訳語である「公共」という言葉は、「公共事業」「公共の福祉」という言葉に見られるように、「ナショナル/オオヤケ (国民国家/お上)」が「公共とは何か」を定義し、その主体となるものだと広く了解されてきた。そして、同時にその対立軸として、「私」「プライベート」が定置され、「公と私」の関係は、極めて二分法的で「上下/優劣」といった「ポジティブ/ネガティブ」なものとして概念布置され、これまでの公共事業の進め方に見られるように、ある意味「無視」されてきた。「滅私奉公」といった言葉は、その関係を如実に表している。

本稿では「パブリックなこと」をそうした「閉じられたもの」「独占されたもの」「私的なものに優越するもの」としてではないものとして捉えたい。なぜなら、周知のようにそうした「ナショナル/オオヤケ」を「パブリック」として捉えることへの批判的な言説/実践が、社会運動/市民活動のシーンからのみならず、それこそ「オオヤケ」の場で「構造改革」という言葉をもって「公共事業の見直し」が盛んに叫ば(さ)れているといったことから明らかであるからである。そうした「古い公共性」は世界的な「福祉国家の失敗」などにより既に失効しているのである¹。

橋爪 [2000 : p.19] は「公共的であるとは、広く社会に開かれていること」だと述べているが、これは長谷川 [2000 : p.6] [2002 : pp.12-13] が指摘するように英語の public という言葉の根本的・中心的な意味が“people in general (一般の人々に関わること : 多様性)”ないしは“open to all (全員に開かれている : 公開性)”であるからである²。

こうした定義を援用するならば、「パブリックなこと」とは、国民国家構成員 (つまり「国民」) のことだけに限定されたり、或いは国家行政のみに主体を限定されたりする「ナショナルなこと/オオヤケのこと」といったことではないことが分かる。

本稿で提起する「パブリックなこと」とは、上述のように「多様性」と「公開性」を前提としつつ、「社会」を構成する様々な個人を「社会構成員 (阿部 [2001 : p.222-223])」によって「みんなの問題」として提起される事柄であるとした。

ここでいう「社会」とは「地域コミュニティ (Local Community)」のみならず、ガンハートの言う「地図にないコミュニティ」である「テーマコミュニティ (Community of Interest)」をも射程に入れ

¹ 福祉国家の失敗を踏まえつつ、社会民主主義の立場から新たな政治のあり方を論じたものとしてはアンソニー・ギデンズの『第三の道』(佐和隆光訳、日本経済新聞社、1999 年) がある。

² 長谷川 [2002 : pp.12-14] は「誰にでも開かれている」ということは「パブリック」への関与主体を時空間のみならず、「人間」をも越えて位置づけることだと主張している。

たものである。「誰にでも開かれている」とは、その地域に生活をしていなくても、地域空間を越えて「問題や事象に関心を持って関わってくる人々」へも関与主体であることを認めることに他ならないからである。

そして、ここでいう「みんなの問題」とは、決して無味乾燥な「 が問題だ」と「お上」といった他者から語られる「問題(群)」を指すのはでなく³、その問題の関与主体たる社会構成員個々人の「私の生活」に根ざした問題、「私」に繋がっている問題を指すものである。何故ならば、「パブリックなこと」と「プライベートなこと」は表裏一体ではあるが、それは相反するものではなく、その境界線は非常に曖昧で、相互に関連しているものであると考えられるからである。また、その境界線は歴史的・社会的コンテクストによって決定されるものであるが、それは変更の可能性を常に有したものであるべきなのである。

このことを考える上で、フェミニズムの「私的な事柄は政治的なものである (the private is the political)」という主張、そしてそこからなされた異議申し立ては示唆深い。フェミニズムが明らかにしたように、私たちが普段「私的だとされていること」も実は「ポリティカルなイシュー」として取り上げられるべきことであることが少なくないのである。科学/政治/文化の世界において「私的」と見做され、「みんなの問題ではない」「広く開かれる必要はない」と思われていることでも、それは「パブリックなこと」として取り上げる必要があるものがあるかもしれないのである。例えば、「私の生活」の中で不愉快だと思う「ゴミ捨て場の臭さ」についても、それは広く問題として提起され、原因分析がなされる中で、地域の環境を巡る問題として、或いは産業生産物の問題として取り上げられうるということが考えられる。

こう書くと「みんなの問題だ」という提起が、あちらこちらで溢れかえるのではないかと思われるかもしれないが、現在の日本社会にあっては、そもそも問題提起されることがそう多くない。それは「こんなことを思っているのは私だけかもしれない」「こんな私的なことは皆さんには言うものではないだろう」という思いから、そうなるのである。まずは「声をあげる」ことがなされなければ、「みんなの問題」が何かなど、決められようもないはずである。多少、「ワガママ」のような問題提起が増えて騒々しくなるのが、ポリフォニー的状况が生み出される必要があると筆者は考えている。

但し、そうした状況下で問題提起されたものが、キッチンと提起者のみならず、提起された問題に関心を寄せる社会構成員によって⁴、「何が我が社会において解決すべき本当の課題なのか」について、「場」が設定され、議論が交わされていくということが道筋として用意されていることが大きな前提となってくる。そうでなければ、「みんなの問題」にはプライオリティがつけられず、「早く言ったもの勝ち」といったことになり、解消されるべき事柄が放置されかねないからである。

³ こうした「お上」からの「アアセヨ、コウセヨ」という問題提起の不毛さについては、中島義道『＜対話＞のない社会』(PHP新書、1997年) pp.50-97を参照。

⁴ ここでこういう書き方をしているのは、関係しているからといって、「参加」が強制される場ではあってはいけないということからである。ボランティアな参加行為が大前提となる場であり、強制的参加という「暴力」はあってはならない。後述する通り、「公共圏」は「自由」な空間なのである。

2. 「パブリックなこと」と現代的なイシュー

前節で述べた問題提起される事柄は、改めて言うまでもないが、決して「政治的なもの」「経済的なもの」の枠組みのみに収まりきるものではなく「文化的なもの」も含めたものである。筆者はこういう場において提起されるであろう、現代的なイシューを、「政治的なもの／経済的なもの／文化的なもの」という軸ではなく、「快適さを巡る問題」と「保障の問題」の二つであると提示したい。

先述のようなゴミ捨ての問題は、前者の一例である。しかし、こうした人々が自らの生活を「快適」にしたいという思いや要求から出てくる様々な問題群のみならず、公平の実現に向けた問題も同時に極めて現代的な問題として言える⁵。中村 [2000 : pp.65-67] は目の見えない人々がアクセスできる書物や情報が限られている(つまり点訳等が一部しかされていない)ことを改め、「情報をきちんと伝える作業」を行なうことを「情報保障」と呼んでいるが、このように公平を実現するための運動は「快適さを求める運動」とは次元の異なる「保障の運動」であると位置づけ、分別したい。確かに、こうした運動は、障害のある方の「快適さ」を求めた運動ではあるが、それは「快適さ」を求める前提に立つ以前に「保障」されるべきものであるはずである⁶。なお、筆者は「快適さを巡る問題」も「保障の問題」も「嫌だ／困る／不愉快だ」といった感情を抱いた「原体験」がバックボーンにあった時に、克服すべき問題として位置づけられ、「運動」が起こるのではないかと考えている。

この二つが「現代的」であるのは、少し乱暴かもしれないが、それらが「ポリティクス」という言葉へ収斂されるものだからである。比して1960年代から1970年代までで「みんなの問題」として提起されていたイシューは、「イデオロギー」というキーワードに収斂されるものであったと言えるであろう。それは当時のキーワードであった「学生紛争」や「安保闘争」などがマルクス主義を掲げた反資本主義運動であったことから明らかである。阿部 [1996b : pp.34-36] で述べられているように、冷戦構造終焉後はそうした「イデオロギー」ではなく、「個人的／集团的次元での自己アイデンティティへの希求の高まり」の中で「アイデンティティ・ポリティクス (politics of identity)」がキーワードと浮上したのである。

それは、ジャン=フラソワ・リオタールが『ポスト・モダンの条件』(小林康夫訳、風の薔薇、1986年)で言うイデオロギーの様な「大きな物語」にあった「普遍性と全体性の名のもとで個別で特殊なものを抑圧する暴力(テロル)」(阿部 [1996b : p.33]) が、その「大きな物語」の凋落によって失効していく中で、「個別で特殊なもの」が「解放」ではなく「前景化／可視化」されてきた証拠であると言える⁷。

⁵ 「公平」と似た概念である「平等」との概念整理や、現代における「公平」の重要性を述べたものとしては、高坂健次「平等社会から公平社会へ」、高坂健次編『階層社会から新しい市民社会へ』(東京大学出版会、2000年)が詳しい。

⁶ こうした考え方は、アマルティア・センの「基本的な潜在能力 (basic capabilities)」の概念に影響を受けている。アマルティア・セン『不平等の再検討』(池本幸夫ほか訳、岩波書店、1999年)参照。

⁷ ポストモダンになったからと言って、「近代」が抑圧していたものが、容易に解放されるという、一部のポストモダン論とは、ここでは見解を異にしたい。阿部 [1996b] の言うように、「近代」内在的

つまり「イデオロギー」が「後景化」した現代においては、主に「パブリックなこと」として問題提起され、共感を呼び、「みんなの問題」として位置づけられ、論じられるものは、全体的なイデオロギッシュな大きなテーマに基づくものではなく、人々の「差異への欲求」を反映した、個別的なポリティカルな小さな 이슈ーのようなものであると言えるのではないかということである⁸。

前節とあわせて、繰り返しになるが、「パブリックなこと」とは何かをまとめれば、「社会/コミュニティ」に集う人々によって異議申し立てされ「問題」だと認識共有される「ポリティカルな 이슈ー」が「パブリックなこと」であると言えよう。これにもう少し包括的な定義を行えば、花田 [1999 : p.27] の言う「言説の公開性」と「異なった他者との共同性」の原理が働いた「パブリックな生活空間（公共圏）」⁹によって、問題提起され、対話/議論され、そして実践される事柄であるとも換言できる。また、こうした「パブリックな生活空間=公共圏（public sphere）」における議論の必要最低限の原則としては、川北 [2002 : pp.12-13] の言う「提案の自由」「討論の自由」「判断（採決・投票）の自由」の三原則が挙げられよう。

3. 本稿の問題意識と議論構成

さて、前節までで本稿に入る前提となる定義づけの部分を共有したわけであるが、序章の最後に、本稿の問題意識の所在と構成について軽く述べておきたい。本稿は、筆者自身が取り組んでいる NPO における市民活動の存在が背景としてある¹⁰。こうした NPO 活動を通じて、「社会変革」を目指した様々な取り組みを筆者は行いながら、「いかにして社会変革は可能なのか」ということを問いつづけているが、その場で感じられたことの一つは、「今の社会は良くない」とは思うが、何が問題なのか「語り得ない」（つまり自分で自分が何に不満をもっているのかを明確定義できないということである）人々の多さであった¹¹。

第一章でも述べるが、こうした「語り得ぬ問題意識」が渦巻いているからこそ、無力感が漂い、お手上げ/お任せ/棚上げといった形で社会への不満が放置されていっているのではなからうか。現在、NPO 法人の数が公立中学校の数を越え、市民活動が隆盛を迎えつつあるとはいえ、それはまだまだご

に解決されなければならない問題は少なくなく、ラディカル・デモクラシー、ラディカル・フェミニズムの問いかけはその点で示唆深い。なお、イデオロギーの問題は、大きく問われていないことで「見えにくくなった」が、近年再び問題視する言説/運動も興ってきている。

⁸ これは「イデオロギー」の問題は「みんなの問題」から排除されるという意味ではなく、現代社会で問われている問題の傾向性を指摘しているだけである。当然、「パブリックなこと」にイデオロギッシュなものが入ってくることもありえる。しかし、それは「私の生活」に繋がっていない問いかけであれば、問主観的に定式される「みんなの問題」にはならず、取り上げられないだろう。時代背景として、それだけ「ポリティクス」への志向が強くなるのではないかと筆者は考えている。

⁹ 花田 [1996] はユルゲン・ハーバーマスの「エフフェントリッヒカイト」という言葉を、「公共性」ではなく「公共圏」と訳し、空間概念を用いて説明している。

¹⁰ 筆者は特定非営利活動法人ブレインヒューマニティー（<http://www.brainhumanity.or.jp>）において、1999年～2000年は事務次長、2000年～2002年は副理事長として活動した。また、2001年からは、フリーランサーとして各地でNPOマネジメントやボランティア活動に関する研修を担当し、市民や市民組織が「変革の力」をつけるサポートに取り組んでいる。

¹¹ この背景として、既述した「イデオロギーの後景化」という要因が大きいと筆者は考えている。

く一部の動きであることは否めない。もっと多くの人々が自らの「問題意識」を語り得る状況になれば、アクティブな市民が増え、市民活動は広範な市民の参画を得て、加速度的に「力」を持ち、草の根からの社会変革がより大きな効力を持つことが可能となるのではないかと筆者は考えている。

そうした「パブリックなこと」について語り得る存在となること、そうした市民となることの一つの方法として「メディア・リテラシー」の獲得が挙げられるのではないかと本稿では提案したい。なぜメディア・リテラシーなのかということであるが、それは第二章で明らかとするメディア・リテラシーの「思想」が、現況への対策として相応しいからということ、そしてそれだけではなく、何よりも私たちがメディア社会を生きていることは周知のとおりで、現代が高度情報社会と言われる中で「メディア」のプレゼンスは、日常生活の中で益々大きなものとなっているからである。

つまり本稿は、「いかにして社会変革は可能か」という問題意識に立ちつつ、公共圏において個々の「パブリックなこと」を語りあい、そこから対話／議論と実践が巻き起こる、そうしたアクティブな市民社会に向けた社会変革へのアプローチの一つとして、メディア・リテラシーを採用しつつ、その可能性を明らかにしながら、「パブリックなこと」を巡るあるべき姿に向けてのこれからの展望を描くというものである。

この目論見に向かって、第1章では、序文で触れた内容を受けて、ハーバーマスの公共圏概念を用いつつ、「パブリックなこと」への市民の関与のあり方を述べつつ、その現在が不健全であることを明らかにする。そして、第2章では、そうした不健全な状況への処方箋の一つとしてメディア・リテラシーが「思想」的に有効であることを示し、第3章ではその具体的実践の幾つかを取り上げながら、実践的な有効性を提示する。終章では、これらを踏まえつつ、「パブリックなこと」と市民の関与の目指すべき関係を、メディア・リテラシーを含む「市民的リテラシー」という概念を用い説明する。

以上のような問題設定と議論構成のもとで、本稿は進めていきたい。既にお分かりいただいていると思うが、本稿は非常に「理論的なもの」である。が、同時にそれは「実践的なもの」を無視しているというわけではない。「実践」を下支えする「理論」の構築こそ、筆者に与えられた課題であると考えている。本稿が「理論」と「実践」を媒介するものの一つとなれば、望外の幸せである。

第1章 「パブリックなこと」を語ることの現在

1. なぜ今「公共圏」が求められているのか

序章で触れたように「パブリックなこと」を語りあう空間、つまり「公共圏」の必要性が本稿の大きな前提としている。本節では、その必要性をまずは明らかとしたい。

こうした必要性を明らかとする現代社会の社会診断としては、ウルリッヒ・ベックの「リスク社会」論を採用したい(ベック[1998])。ベックは地球環境問題を例に出しつつ、現代社会とは「リスクの生産/分配の論理」が「富の生産/分配の論理」に優先し、「不安」が現代社会を取り巻いていると指摘している。そして、この不安は取り除かれるばかりか、増大されるものであると言われている。それはそうした「不安」、そしてその「不安」を生む「リスク」への対策を考えれば考えるほど、科学的判断を科学者が下せなくなっていくというアポリアを現代は抱えているからであるとベックは言う。これを「不確実性」というのであるが、つまり「近代」を「近代」ならしめる「再帰性(reflexivity)」に基づいて、科学が「真理」を明らかにしようと取り組むと科学的判断が「収束」ではなく「分散」していき、「真理」の担い手と目されてきた科学者自身が「答え」を出せなくなるのである。

具体的に考えれば「不確実性」は現実的な主張であることが分かっていこう。大澤[2001: pp.241-245]は、この例として「インフォームド・コンセント」を挙げ、インフォームド・コンセントは「医者ですらも何が適切な治療法であるかを判断できないから」採用されていると指摘している¹²。もう少し丁寧に書くならば、科学が進歩し、新たな知見(findings)が再帰的に増えていく中で、従来「正しい」とされていたもの(ここでは治療法)の欠陥が明らかとなっていく、また新薬などが発明されても、それは「薬」という性質上、中長期的影響を科学者が完璧に予測できず、本当に問題ないものかどうか分からない、そうしたまま治療法ばかりが増えていく(「真理」の分散化)という状態になっているということである。こうした中で「専門家」は「真理の担い手」とは自認も出来ないし、また他者から目されもなくなるのである。ハーバーマスのコミュニケーション的行動理論のひそみで言えば「真理」とは、「真理性」を妥当性とする事実的確認発話行為が交わされる理性的討論の場において、科学者の「相互主観的な合意として同定されるもの」であるが、ここで「合意」がなされない(つまりは「通説」に収斂されないということ)ところが、この「不確実性」の議論のポイントなのである。そして、この「不確実性」は様々な場面(「パブリックなこと」)においても浸透しているものであることは、加藤[2002: pp.5-7]も指摘している通りである。

こうした「答えが誰にも分からない社会」であっても、私たちは日々行動を起こしていくためには、意思決定を行っていかなければならないのであるが、上述で明らかのように、この際に「唯一絶対の正解=真理」を希求しては、当然にいつまでも意思決定/行動ができなくなってしまう¹³。この

¹² 大澤は何が正しいかを保証する存在を「超越的な第三者」とし、そうした「他者」を「第三者の審級」と呼び、社会秩序の構造やあり方について言及している。大澤真幸『虚構の時代の果て』(ちくま新書、1996年、pp.224-231)や大澤真幸編『社会学の知』(新書館、2000年、pp.18-23)を参照。

¹³ 筆者は「正解」は「消散」したのではなく、誰の目にも「不透明化」したと考えていることをここで断っておきたい。

場合、筆者はその意思決定に関係する関与主体による「取敢えずの合意」といったようなものが、意思決定の際に行動を起こすためには必要となると考えている。ここで言う「取敢えずの合意」とは、真理性を妥当性とした永遠に変わることの無い全員が一致する「最善の合意」ではなく、適切性を妥当性としたその場その場での状況に適切に応える「最適な合意」を指すものである¹⁴。ここでの合意とは、「正しい」かどうかの議論は追求されるものではなく、つまり「相互主観的な合意として同定する」ものは「真理」ではなく、どう行動するのかということについて意思決定するということである¹⁵。

こうした合意形成の場として「理想的発話状況」を実現し、自由・平等なコミュニケーション（議論）の社会空間として「公共圏」が大事なものとなってくることは改めて言うまでもないことかもしれない。それは私たちが日常的に参加する意思決定の場では、役職や立場などを重視する「何者の意見か」ということが「誰の意見か」ということより優先し、合意形成の場は権力的なコミュニケーション空間となっていることを振り返れば明らかであろう。そうした権力作用から解放し、場の参加者が相互に一人の人間として向き合い、議論を行なえる場がなければ、合意された内容は幾ら論理的であっても、「理解」こそされど「納得」はなされず、意思決定内容に共感的な参画行動を呼び起こすことは難しく、リスク社会においては実効性が保持されないのである。

筆者はこのような立場から、「不確実性」が増大しているリスク社会という現代社会において「公共圏」は私たちが日常的に「パブリックなこと」について考えていく上で、必要不可欠であると考えているのである。

また、「アイデンティティ・ポリティクス」が「パブリックなこと」のキーワードであると先に述べたが、従来の「物質的分配」などをテーマにしていた社会運動と異なり、そうした新たなキーワードをテーマとする活発な「新しい社会運動（new social movement）」、そしてそこでの「新しい市民社会」への期待は、市民が主体的に意思決定の関与主体となろうとする動きに他ならず、それは同時に近年の選挙／議会を通じた間接民主制の機能不全への苛立ち¹⁶の裏返しでもある。「古い公共性」が失効した中での、こうした要求により「公共圏」は、個人と社会のインターフェイスとして、市民の意見を出し合い「公論」を形成する場として期待が高まっていることも忘れてはならないだろう。それは、

¹⁴ 政治・道徳の世界である相互対人的社会的関係での実践的討論の場（政治的公共圏）での規制的発話行為において要求される妥当性は「適切性」であるとハーバーマスのコミュニケーション的行為理論を阿部 [1994 : pp.128-136] は説明している。

¹⁵ 実践的な「最適な合意」のためには、目先の違いを乗り越えた、もっと先にある「目指すべき状態」から合意を形づくって行くべきだと筆者は考えている。つまり、目先における「最善の合意」は目指さないが、長期的スパンにおいて「最善」と言える合意をし、目先においては「最適の合意」をするということである。なお、ここで「最適な合意」は全員不一致もありえると筆者は考えている。筆者は、こうした考えから、上述の繰り返しになるが、合意形成の場にあっては相互に一致し合えないことを踏まえ、「何が違うのか」という「違い」を理解し合い、その上でそうした差異を超えて「大きな方向性」について合意することを数土 [2000 : pp.64-76] に着想を得て主張している。詳しくは、拙稿「合意形成の場の論理」、川中大輔編『ボランティア・マネジャー7つのお仕事』（BrainHumanity、2002年）参照。

¹⁶ 圧力団体や族議員による世論と異なる政策決定は最近始まったことではないが、1998年あたりから「数の論理」で重要法案（通信傍受法や住民基本台帳法など）が制定されていった中で、こうした苛立ちは特に増幅していると筆者は市民活動現場の人々の声から感じている。

本稿もその一つとなるわけであるが、近年の「公共圏」や「(新たな)公共性」を巡る議論の活況からも明らかであるといえるのではないだろうか。

2. 「パブリックなこと」と市民的公共圏

ここで今一度「公共圏」とはどういうものかということについて、ハーバーマスの『公共性の構造転換』を非常に概観的にはあるがレビューしながら、改めて整理しておきたい¹⁷。その上で、ハーバーマスが提起した「公共圏」が、提起されたものそのままではないにせよ希求されるものとして前節では位置づけたが、現在の「パブリックなこと」との関係について述べたい。

ハーバーマスは『公共性の構造転換』の中で、ヨーロッパにおける近代市民社会の成立期に見られた歴史的な事象をもとに「公共圏」という理念/現象を抽出している。「真」「善」「美」が三位一体であった前近代からそれぞれが独立して存在する近代への展開によって、前近代では「王権(世俗的権威)」や「教会(宗教的権威)」によって正当化されていた議論が、近代ではコミュニケーションに参加する人々の間での「普遍的合意」によって正当化されるようになったのである。この「普遍的合意」の社会的意味空間こそ「公共圏」である。こうした空間の誕生/成立の背景には、王権や教会から独立したブルジョワジーの存在があり、「近代的公共圏」の存立は経済自由市場の誕生が大きな前提としたものであったと言える。このブルジョワジーによる「自由・平等」を原理とするコミュニケーション空間を「ブルジョワ公共圏」とハーバーマスは呼んでいる。

このブルジョワ公共圏は、当初カフェやサロンにおける文化や文芸についての批評なされる「文芸的公共圏」として立ち現れ¹⁸、やがて議論のテーマは「政治新聞」などの活字メディアによって各カフェでの議論内容が媒介される中で、「文化的なもの」から「政治的なもの」へとシフトし、「文芸的公共圏」は「政治的公共圏」へと変遷成立していったのである。そしてこの「政治的公共圏」では、ブルジョワジーの公的な事柄についての「公論」がメディアの発展の中で形成され、「政治的公共圏」が国家に対抗する批判の場として機能し、政治的決定に影響を及ぼすようになっていくのである。

その後こうした対抗/批判の言説空間となった「公共圏」は、修正資本主義が提唱され、福祉国家政策による経済市場領域への国家介入が始まる中で、国家領域に取り込まれていき(これを「再封建化」と言う)独立性を失い、対抗/批判の機能は失効してしまう。その過程で、「政治的公共圏」の中心的役割の一翼を担ったメディアは、国家決定事項の伝達やその合意を調達するためのPRのメディア、そして大衆への娯楽提供のメディアとなってしまう。これが「公共性の構造転換」である。

非常に足早であるが、これが『公共性の構造転換』のレビューである。『公共性の構造転換』は出版後、様々な論争を起し、そこでの批判をハーバーマスが受容/摂取していった末¹⁹、またハーバー

¹⁷ この際、阿部 [1994 : pp.123-125]、阿部 [1997 : pp.32-35]、阿部 [1998 : pp.68-77]、花田 [1996 : pp.23-54]、花田 [1999 : pp.25-27] を中心に、吉田 [2000 : pp.174-185]、三上 [1998][2001]、成田 [1997 : pp.215-222] を参照した。

¹⁸ 前近代では、芸術は「宗教的権威」と強く結びついており、完全に自由な批評は不可能であったのであり、こうしたことは字句の通り「呪縛からの解放」であったと言える。

¹⁹ この受容/摂取の具体的なケースとして、阿部 [1996b] は参考になる。阿部はラディカル・フェ

マス自身の研究成果を反映させた末、第二版の「序文」による幾つかの加筆修正が述べられることになる。そこに現在の「パブリックなこと」との関係性を考える上で示唆深い記述が見受けられる。

阿部 [1994 : pp.139-144] によれば、ハーバーマスは『コミュニケーション的行為の理論』において「新しい社会運動」について、「システム」の権力と貨幣による「生活世界の植民地化」への「生活様式の文法」を巡る抵抗 / 闘争と分析し、それを「解放的なもの」と「防衛的なもの」に区分し、「近代 (モデルネ)」が内在的に潜ませている解放の潜在力を志向せずに、前近代 / ポスト近代への退却を志向している多くの運動を批判している²⁰。

が、ハーバーマス [1994 : pp.xxxvii-xl] で述べられているように、「新しい社会運動」結社は「公共圏」とのひそみで言えば、クラウス・オッフエの「アソシエーション関係」という概念を使いながら、生活世界と公共圏の中間地点に積極的に位置づけられ、東欧革命に顕著であった「私的な生活世界内に見出される問題状況の共鳴盤として、これら諸問題を凝縮し、増幅しつつ、政治的公共性へ付託する役割」(三上 [1998 : pp.457-458]) がはっきりと見出されている。そして、このアソシエーション関係が中核をなす領域を<市民社会> (Zivilgesellschaft) 自律的公共圏と呼んでいる²¹。

つまり筆者がこれまで述べてきた「パブリックなこと」を語る空間とは、ここで示される「アソシエーション関係」による自律的公共圏であるとも言える²²。公共圏の構造転換後、その機能を失った「公共圏」は前節で指摘したように、現代にあって希求されるものとなっている。が、それは「単なる希求」(「あったらいいな」程度のもの) ではなく、上述で明らかのように非常に現実的な胎動と共にある「現実的な希求」として言えるものなのである²³。しかし、この実現にはまだまだ幾つかの難点がある。次節及び次々節ではそうした困難を整理したい。

3. メディア表象と「パブリックなこと」

前節でも触れたように、政治新聞などのメディアによる媒介と表象 (representation) によって、公共圏は「政治的公共圏」へと展開し、効力を発していったのであるが、ハーバーマスはこうしたメディアの登場によって情報を共有し、ベネディクト・アンダーソンのように言えば「想像の共同体」を形成し

ミニズムからの批判をハーバーマスがどう受容 / 摂取したのかを明らかにしつつ、フェミニズムと批判理論との理論的対話の可能性とその意義を非常に丁寧に述べている。

²⁰ このことについて「新しい社会運動」の「近代」へのラディカルな問題意識や批判を十分にハーバーマスは捉えられていないと阿部 [1994 : p.143] は指摘している。

²¹ 近年注目されている NPO を代表とする「アソシエーション関係」と<市民社会>との関係については、佐藤慶幸『NPOと市民社会』(有斐閣、2002年)が詳しい。

²² ここでは詳述しないが、「アイデンティティ・ポリティクス」が叫ばれる現代にあっては、近代的公共圏のようにブルジョワ市民による「政治的なもの」を中心とした公共圏のみならず、多面的で多様なテーマによる公共圏が存在する。また、ハーバーマスが明らかとしたのは、近代西欧社会のホワイト・アングロサクソンを前提としている「白い公共圏」(阿部 [2002a : p.196])であったが、そこでのエスニシティとの関係を新たに構築するのには、極めて現代的な課題として積み残されている。

²³ 「公共圏」は「単なる過去 (史実) のもの」ではなく、それは阿部 [1998 : pp.213-216] が示しているとおり。「事実」でもあり、「規範」でもある。こうした「規範」と「事実」の緊張関係を活かしながら「媒介」する公共圏概念を「規範の準拠点としての公共圏」と阿部 [2002a : p.193] は定義している。

ていった集団を「読書する公衆」の誕生と呼んだ。そして、前節で説明した「構造転換」後、そうした「読書」し「議論する公衆」は、娯楽提供志向の強い商業主義マスメディアによって振り回され「消費する大衆」へと成り下がったと診断している。こうしたペシミスティックな時代診断が正確なものであるかはともかくとし²⁴、ここで確認をしたいのは公共圏における「メディア」の重要なポジションである。花田 [1996 : p.184] が主張しているように (マス) メディア化されない当事者公共圏²⁵、つまり花田の言葉を借りれば「手触りの公共圏」といったものも存在しているが、マスメディアで媒介 / 共有されていかなければ、「パブリックなこと」が複雑 / 巨大であればあるほど、「公論」の形成とそれによる対抗 / 批判は国家に対峙できるものとなりにくいのも現実的な問題としてあることは周知のとおりである。それは、先述した通り現代が高度に「メディア社会」であるからである。メディアのプレゼンスは微視的 / 巨視的のいずれからみても大きなものとして存在しており、私たちはメディアを利用しつつ、またメディアの影響を受けつつ、生活している。こうした現状は「メディアの肥大化」と言えよう。それだけに「パブリックなこと」を巡る公共圏について考えを持つ際にも、その存在 / 機能 / 役割を等閑視することはあり得ないといえる。

ここで、マスメディアの社会的役割とは一体いかなるものであるのかを再考しておきたい。カラン [1995 : pp.131-135] は、メディアの第一の民主主義的役割を「公衆の番犬 (watch dog)」という言葉を用い、「国家を監視する番犬として機能することにある」と従来のマスメディア研究をまとめて、述べている²⁶。これはハーバーマスの主張とも重なる。当時の政治的公共圏を作り出した政治新聞などの活字メディアは、国家とのインターフェイスに立つメディア公共圏であったと言えるからである。ただ、カランは「一般の討論を促進すること」は拡大解釈であり、そもそも「国家権威の乱用を暴露すること」がその最重要な役割であるとしている²⁷。

微細な点でハーバーマスとカランの主張に違いが見受けられるが、国家との抵抗 / 批判を行なうということ、「パブリックなこと」を巡る市民の公論を代弁するという機能を (担い方はともかく) 担うという点においては一致していると考えてよからう。こうした観点から現在の「メディア (公共圏)」はどのような状況であるといえようか。

²⁴ 筆者はここまで悲観的で「受動的」な受け手像を有していない。既述しているが、生活世界からの抵抗 (異議申し立て) として、様々な「パブリックなこと」を巡っての運動 / 活動が存在していることはその証左である。また、こうした大衆化 (システムによる生活世界の植民地化) への対抗策として「メディア・リテラシー」の獲得が言えると考えている。

²⁵ 花田 [1999 : pp.43-44] はこの「当事者公共圏」、即ち「当事者の、当事者による、当事者のための、そして開かれた公共圏」の例として、大阪の障害者市民解放運動グループが発行する季刊誌『そよ風のように街に出よう』(りぼん社)を紹介している。

²⁶ マスメディアはこうした点から、市民の視点に立つ「第四の権力」と言われ、他の国家の三権 (司法・立法・行政) を監視するものであると理解されている。

²⁷ カランは、メディアの民主主義的機能としては他に、「情報的役割」即ち「自己表現を促進し、公衆の合理性を高め、集合的自己決定を可能ならしめる」(同書 p.155) ことや、「相対立する利害釈迦間での合意や調整を通じて、社会の共通目的を現実化することを手助けすること」(同書 p.169) も挙げている。カランの主張によれば、マスメディアの公共圏的な機能 / 役割は、第二・第三の機能 / 役割だということになる。

ハーバーマスが批判しているように、現代のマスメディアは商業主義的であり、「公共圏的な役割」は十全に担えていない。前節で述べたように、国家に再封建化されていると見做せよう。しかし、現代の問題は、そうしたマスメディア自身が役割/機能を果たせていないという問題のみならず、市民が「公共圏」の成立の要諦となるマスメディアへの不信を募らせ、「見捨てつつある」という深刻な問題がある。これは「メディア公共圏」の放棄のみならず、当事者公共圏も含め、あらゆる公共圏の存立にかかわり、「パブリックなこと」を共有する手立ての喪失へともつながる。「消費する大衆」は「見捨てる大衆」へとになっていっていると言えなくはなからう。

それは 2002 年の「個人情報保護法案」「人権擁護法案」²⁸が国会に提出され、審議された時の市民の反応に如実であった。マスメディアは「公論」としてではなく、メディア自身の論として、法案への「反対」意見を表明し、キャンペーンを展開したわけであるが、その時の市民の反応は鈍く、「運動」としての盛り上がりは非常に限られたものとなっていた。ここでは法案そのものについては詳述しないが、そもそも本法案は、国家が有している膨大な個人情報の情報濫用や不正使用を規制するための「国家への規制」の法案として必要性が国連から勧告されて出てきたものであったが、そこが変質し「国家による規制」の法案となってしまっているのである（阿部 [2002b : pp.81-82]）。こうしたことが自然に行なわれたのである。これは、マスメディア（特にテレビ）に対する信頼が低下しすぎて²⁹、国家に対する信頼の方が上回ってしまった状況の証左である³⁰。

こうした現況にあって、メディアを要諦とした公共圏の成立は非常に困難であると言わざるを得ないのである。しかし、同時にメディアを「見捨てる」という戦略は有効ではないことは既述している通りである。そうすれば、(マス)メディアを市民との緊張関係の中へ再定置していく必要性がまずあろう。そして、何よりもメディアが市民にとって「私たちのものである」という認識を共有する必要がある。いわゆる「メディア規制三法」は「『国家』対『私たち市民』」の構図で捉えられるべきものであったのに、国家と市民が手を組み、「『国家』対『メディア』対『市民』」というメディアを挟み撃ちにする構図を成してしまったのであるが、そうした構図を「あるべき構図」へと回帰させなければならないのである。そして、国家へ対抗/批判する機能、「パブリックなこと」を媒介/表象する機

²⁸ この二法案に「青少年有害社会環境対策基本法案」をあわせて、「メディア規制三法」と言論界やマスメディアは呼び、市民にメディア規制につながる一連の法案への「反対」の世論を喚起しようとした。

²⁹ 上村修一・居駒千穂・中野佐知子「日本人とテレビ」『放送研究と調査』2000年8月号所収、NHK)によれば、「メディア信頼度調査」として「マスコミが伝えることはほぼ事実どおりである」という設問について、「はい」と答えたのは、37% (1985年)から29% (2000年)へと経年下降変化している。

³⁰ 佐塚正樹は藤竹編 [2000] で、メディア信頼度の低下の原因として「不正確な記事、読者の声を反映しない報道、偏向した報道、取材を受けた時の不快感」(同書 p9.91-92) が挙げられると分析している。また『Stage』vol.10で水越伸は、放送局の人間に「特別だ」という意識があり、「地域に根ざしていない」ということがメディアの信頼低下を招く行動の元凶であると主張している(同書 pp.67-68)。また宮台真司はこれまで何度となくメディアの問題が社会問題化された場合に「帰属処理/切断処理」の報道をしてきた、つまりジャーナリスティックな報道をしてこなかった結果であると主張している(メディア総合研究所編 [2001 : pp.22-23])。

能を回復させ、「公共圏」の成立の前提を整える必要があるのである³¹。

4. 「パブリックなこと」が語りあわれない現在

前節では、「パブリックなこと」を語りあう公共圏が、メディアと市民との関係性からその成立に着いて抱えている困難を説明したが、現在「公共圏」の成立としてもう一点大きな困難がある。それは序章でも述べたことであるが、多くの市民が「シチズンシップ（市民性：市民たる意識）」³²を明確に有せていないということである。この「シチズンシップ」の問題について、序章では「語り得ぬ問題意識」という言葉で現状の一側面を説明したが、「語り得ぬ」から何を変革すれば良いのが「分からず」、よって「諦める」という流れで自発的な主体性を保持することについての諦念が一部のみならず、全体的な風潮として始めているのではないかと考えている。

前節で取り上げたメディア規制三法についての市民の反応は「傍観」と「提示された事柄の受容」が主流となっていたわけであるが、これは「お上」へ「お任せ」する姿勢に他ならない。本来的には、マスメディアという「番犬」が暴走しているのであれば、その飼主たる市民自身が監督し、正常な状態へと戻す運動を起こすべきなのである³³。しかし、そこには当事者意識の深刻な減衰と言って過言ではないまでに「お任せ／傍観者の姿勢」が決め込まれた。まだ「お任せ」であれば積極的な状態であると言えなくはないが、一部には「諦める」「受け入れる」という受動的な姿勢に転換していつている傾向も見受けられた。

そうしたシチズンシップを明確に有せていない市民は、「パブリックなこと」を考える公共圏ではなく、私的な生活圏である「親密圏」³⁴へと退却し³⁵、メディアとの距離を広げつつ、しかし娯楽提供の部分ではより接近し、享楽志向的な大衆となっている³⁶。ここでメディアの娯楽商業志向とシチズンシップを有せていない市民の享楽志向とで共犯関係が生じる可能性は少なからずある。

反面、特に1995年の阪神・淡路大震災以降、市民活動シーンが盛り上がりを見せていることも事実である。従来に比して広範な市民を巻き込んだ、ボランティアグループやNPO/NGOの数や提供するサービスは「古い公共性」を退け、社会に新しい価値を提供／創造し、「パブリックなこと」を社会

³¹ 当然、「公共圏」は「国家」とのみ対置されるものではない。対置されるものは、「グローバルなもの」である時もあるし、また「ローカルなもの」である時もある。

³² シチズンシップについては、終章2節にて詳述する。

³³ カラン[1995]は「一度メディアが公的規制を受けるようになれば、メディアは番犬として国家にかみつくことを止め、国家に仕える警察犬へと変わってしまうであろう。」(同書 p.132)と述べている。

³⁴ ハーバーマス[1994: pp.67-69]は、この親密圏での近代家族において形成される、「自由意志」「愛の共同体」「教養」といった原理を契機とした「フマニテート(人間形成)」に基づく人間関係が、公共圏の担い手たる理性を定位させたとしている。(成田[1997: pp.220-222] 阿部[1998: p.70]参照。)

³⁵ 宮台は、ここでいう「諦念／退却」とは内容が違うものではあるが、「意味(目的合理)」からの「離脱／諦め」を肯定的に捉え「まったり革命」を提唱している。宮台真司『これが答えだ!』(飛鳥新社、1998年、pp.212-215) 宮台真司『自由な新世紀・不自由なあなた』(メディア・ファクトリー、2000年、pp.130-135)参照。

³⁶ こうした傾向は、「新人類」と呼ばれた人々が登場した、高度消費社会が実現された1980年代からと考えられる。

に対し提起している³⁷。こうした「アソシエーション関係」の動きにハーバースも注目していることは既述したが、こうした活動の担い手たちは、それぞれの「パブリックなこと」への問題関心から参加し、シチズンシップを活動の中で獲得している³⁸。

こうした現状は「パブリックなこと」へ関与する／しないの「二極化」として捉えられるものであるが、本章第1節の現代社会認識にたてば、「関与しない側」が「関与する側」に「パブリックなこと」全てを「お預け」ということは、非常に問題であろう³⁹。また、こうした二極化を是認すれば、「関与する側」はエリート意識を有し、「みんな」(社会構成員)とのコミュニケーションは共感的ではなく啓蒙的なコミュニケーションへと展開するであろう。そうすれば「公共圏」は「特権的な一部の人々もの」となり、「公開性」の原則と「自由で平等な議論による合意」の原則が崩落してしまい、「公共圏」は消散してしまうであろう。啓蒙とは「答え」を有している側が、有していない側に教えることに他ならないからである。

つまり、ここでは多くの市民の「シチズンシップの未成熟」という問題があり、また注37で述べているように市民活動の担い手にも別の意味で「シチズンシップの偏った獲得」という問題があり、前節で指摘した「メディアと市民の関係性」の困難さと共に、「パブリックなこと」を巡る公共圏の成立を妨げている。

2章及び3章では、こうした困難さを乗り越える(あくまで)一つの処方箋として、筆者は「メディア・リテラシー」が有効であると考えているが、なぜ有効なのか、どこまで有効であるのか、どこで限界を持っているのかを明らかとしたい。

³⁷ 但し、筆者は現在の市民活動の「問題提起」についての「提起後の公開の議論」が余りなされていないことに疑問を有している。序章で先ずは問題提起される状況が大事だと書いたが、問題提起は「市民との(啓蒙的ではない)対話」と「公開の議論」に晒されるべきであると考えている。そうした中で、問題提起が妥当なものであるのかが試され、そのコミュニティにおける優先順位が定められるべきなのである。またこうした機会は、「私のことではないだろう」と思っている潜在的関与主体を巻き込む契機となろう。

³⁸ 但し、3章にて詳述するが、筆者は「学生ボランティア」など若者のボランティア活動においては、活動従事当初から明確な問題意識を有していない場合が多く、そうした「意識」は活動しながら形成されるものだと主張している。川中[2001]参照。

³⁹ 個々個別の「パブリックなこと」に個人が「関与する／しない」は自由であるべきだが、「パブリックなこと」全てに「関与しない」という立場に立つことについては、筆者は「公共圏」の成立を妨げるという理由からだけではなく、社会構成員としての「責任」として問題であると考えている。

第2章 「パブリックなこと」とメディア・リテラシーの思想

1. メディア・リテラシーという「言葉」

近年、メディア・リテラシーという「言葉」は、流行語かと思われるまでにあちらこちらで使われているが、先ず本節ではその「言葉」をどう定義するかについて述べたい。

メディア・リテラシーという「言葉」は、広く世間では「メディアを使いこなす、メディアの提供する情報を読み解く能力」(渡辺 [1997 : p.101]) といったような解釈をされていることが多い。新聞や教育場面でよく見受けられる「メディアを読み解く力」としてのメディア・リテラシーの定義である⁴⁰。しかし、そもそも「リテラシー (literacy)」という言葉は、「新聞や書物などの文字を読んだり、文章を書くための能力」(水越 [1999 : p.89]) であり、「読み」と「書き」の複合的能力を指すものである。上述の渡辺の定義は「メディアを使いこなす」と「書き能力」の要素も入っているようであるが、それは渡辺の記述を読めば「読み解き」のためへの「使いこなす」⁴¹といった定義であることが分かり、こうした捉え方の不十分さは批判/指摘せざるを得ない。

私たちが「読み書き能力」を身に付けるのは、他者の考えを「読み」を通じて取得しながら、自己の考えを膨らませ、それを他者に「書き」を通じて表明/伝達し、他者と対話するためであることに他ならない。新聞や書物を「読む」ために、文章を「書く」ことを身につけると言えば、非常に的外れだと感じるだろう。しかし、「メディアを読み解く力」=「メディア・リテラシー」とした場合、何の疑問も持たれずに、理解されていることは少なくない。確かに、次節で述べるように「メディア・リテラシー」という概念が誕生し、大きな運動となっていく原初にあるものは「読み解き」である⁴²。こうした「読み解き」の重要性は、社会的コンテキストの中での理解されるものであり、私たちが住む社会においても「読み解き」は非常に重要な能力として考えるべきものである。が、だからといっ

⁴⁰ 筆者とは異なる、メディア・リテラシーの片面的理解への批判としては、保岡裕之「本当のメディア・リテラシーとは何か」(『言語』2002年12月号所収、大修館書店)が挙げられる。なお、メディア・リテラシー教育のバイブルとも言える、カナダ・オンタリオ州教育省の『Media Literacy : resource guide』が、邦訳タイトルでは『メディア・リテラシー メディアを読み解く力』(FCT 訳、リベルタ出版、1992年)であったことは、こうした理解を促進したのではないかと、その本の影響力の大きさ故に考えている。

⁴¹ なお、渡辺の「使いこなす」という意味とは異なっている、注40で取り上げた保岡[2002 : pp.58-63] や菅谷[2000 : p.v] 水越[1999 : pp.110-114]は、最新情報機器を単純に使いこなす「コンピューター・リテラシー」や情報を使いこなす編集加工能力としての「情報リテラシー」とメディア・リテラシーは同義ではないと主張/批判している。こうした主張/批判は、そうした言説が情報産業資本の論理に基づいた戦略であること、そしてこの戦略に基づき、テクノメディア論のイデオロギーが無反省に補強されること、事態のマイナス面が直視されないということへなされている(水越[同書、p.114])。しかし、現実的には「IT革命」などの言説に顕著であったように、技術決定論的なアプローチは広く受け入れられ、メディア・リテラシーについて、こうした理解がなされていることは少なくない。

⁴² そうした証拠としては、カナダのNPO・Media Awareness Network がまとめているメディア・リテラシーの主要な定義 (<http://www.media-awareness.ca/eng/med/bigpict/mlwhat.htm>) を参照されたい。なお、この邦訳としては特定非営利活動法人スクルーズオンラインジャパン (<http://www.soj.jp/>) が運営する <http://www.soj.jp/media-awareness/m2-literacy.html> を参照。なお、英国放送協会は「メディア教育とは、批判的視聴スキルを養うための適切な教育 (appropriate education for promoting critical viewing skills)」とメディア・リテラシーを定義している。

て「書き」の能力の定義を軽んじて良いというものではない⁴³。

ここで、メディア・リテラシーの先進国と言われるカナダの「メディア・リテラシー協会⁴⁴ (AML : Association for Media Literacy)」の定義、日本において「メディア・リテラシー」について先駆的な取り組みをしてきた NPO である「市民のメディア・フォーラム⁴⁵ (FCT : The Forum for Citizens' TV & Media)」にて鈴木みどり氏が用いている定義、そして旧郵政省が発足させた「放送分野におけるメディア・リテラシーに関する調査研究会」によって作られた定義を確認しておきたい。

なお、本節は「メディア・リテラシー」の最大公約数的な定義を作ることを目的としたものではないし、また様々な定義を整理布置するのが目的でもない⁴⁶。ここで幾つかの定義を取り上げるのは、メディア・リテラシーという「言葉」を巡って、代表的なものとしてどういった定義がなされているかの確認作業を踏まえて、筆者が採用するメディア・リテラシーの定義を明らかとしたいからである。

カナダ AML の定義は以下のようなものである。

メディア・リテラシーとは、メディアはどのように機能するか、メディアはどのように意味をつくりだすか、メディアの企業や産業はどのように組織されているか、メディアは現実をどのように構成するかなどについて学び、理解と楽しみを促進する目的で行なう教育的な取り組みである。

メディア・リテラシーの目的には、市民が自らメディアを創りだす力の獲得も含まれる。

(鈴木みどり編『メディア・リテラシーを学ぶ人のために』世界思想社、1997年、pp.6-7)

こうしたカナダ AML の定義を受け継ぎながら、鈴木 [1997 : p.8] はアメリカなどでの定義も参照しながら、「メディア・リテラシーとは、市民がメディアを社会的文脈でクリティカルに分析し、評価し、メディアにアクセスし、多様な形態でコミュニケーションを創りだす力をいう。また、そのような力の獲得を目指す取り組み。」という定義が現代の日本には相応しいと述べている。

また、旧郵政省の「放送分野におけるメディア・リテラシーに関する調査研究会」(委員長：濱田純一)は、メディア・リテラシーの構成要素として、「メディアを主体的に読み解く能力⁴⁷」「メディアにアクセスし、活用する能力」「メディアを通じてコミュニケーションを創造する能力。特に、情報の読み手との相互作用的コミュニケーション能力」の三種類の能力を挙げ、この要素からなる複合的な能力であると定義している(鈴木編 [2001 : pp.18-19])。

⁴³ 確認までに断っておくが、筆者は決してメディアを「読み解く」ことを軽視しているのではない。寧ろ、非常に重要な能力であり、そうした批判的視聴がメディア・リテラシーの根幹にあると考えている。しかし、現在の状況は「読み解き」に多少なりとも偏重しているのではないかという問題意識を有している。こうした問題意識と類似したものとしては水越 [1999 : pp.100-101] 参照。

⁴⁴ <http://www.aml.ca/>

⁴⁵ <http://mlpj.org/fct/index.html>

⁴⁶ なお、様々なメディア・リテラシーやメディア教育という「言葉」の定義を筆者と同じゼミにおける研究班の松澤亮がまとめており、このデータは筆者のウェブサイトにて公開されている。

<http://www.geocities.co.jp/HeartLand-Sakura/3228/whatsml.PDF>

⁴⁷ 更にこの能力は細分化され、「情報を伝達するメディアそれぞれの特性を理解する能力」「メディアから発信される情報について、社会的文脈で批判的(クリティカル)に分析・評価・吟味し、能動的に選択する能力」の二つを構成要素として挙げている。

鈴木や「放送分野におけるメディア・リテラシーに関する調査研究会」の定義は、「読み」は「書き」に収斂されるものだという点で⁴⁸、筆者の考えに非常に近いものであるが、前者の定義は「多様な形態で創りだされるコミュニケーション」が「メディア・アクセスによるもの」に限定されるような記述である⁴⁹という点で分かりにくく、また後者の定義は包括的で極めて妥当な定義であるが、より明確に「読み」と「書き」は並列に論じられるべきであると考え⁵⁰、本稿では下記の水越伸の定義を用いたい。

人間がメディアに媒介された情報を構成されたものとして批判的に受容し、解釈すると同時に自らの思想や意見、感じていることなどをメディアによって構成的に表現し、コミュニケーションの回路を生み出していくという複合的な能力のことである。

(水越伸『デジタル・メディア社会』岩波書店、1999年、p.91)

水越 [1999: pp.92-96] は、この複合的な能力を「メディア使用能力」「メディア受容能力」「メディア表現能力」という「互いにそう関する三つの階層化された能力」(同書、p.92) からなるものだと説明している。興味深いのは、この定義の重要な点の一つとして「どれかが中心で重要だという性格のものではなく、(中略)どの一つが欠けても、あるいはどれかが肥大化しても、具合が良くない」(同書、p.94) と指摘している部分である⁵¹。世間で認知されている「メディア・リテラシー」は、ともすれば「受け手」から「読み手」へとする言説/実践であるが、ここで水越はそれを退け、「受け手=送り手」という「受け手/送り手」の二項対立軸を超えた市民を育むことを目論んでいる(メディアリテラシー研究会 [1997: p.19-20])。

こうしたメディア・リテラシーという「言葉」を捉える作業の最後に、定義ではなく概念理解として代表的なものを確認しておきたい⁵²。メディア・リテラシーの理論的形成について牽引してきたレン・マスターマンは、メディア・リテラシーの基本概念⁵³として、「構成され、コード化された表現」

⁴⁸ 吉見 [1998: p.37] の「私たちの身の回りのメディアにおいて語られたり、表現されたりしている言説やメッセージが、いったい、どのような文脈のもとで、いかなる意図や方法によって編集されたものであるかを批判的に読み、そこから対話的なコミュニケーションを作り出していく能力」といった定義も、その能力が収斂されるのが「メディアと市民との対話的なコミュニケーション」であるという点において筆者の考えに近い定義である。しかし、この定義では、「読み解き」が「書き」に比して重視されているので、本稿では本文で紹介しなかった。

⁴⁹ 鈴木編 [1997: pp.8-9] は、マスターマンの言葉も用いながら、メディア・リテラシーの目標は「メディア社会に生きる人間の主体性の確立」であり、「オルタナティブ・メディアを創造し、それによって社会的に発言する力」も含まれると述べており、筆者の考えと非常に近いことを断っておく。

⁵⁰ リテラシーの獲得順序が「読み」から「書き」であることに同意していないのではなく、概念価値としては明確に等置されるべきであることを主張したいのである。

⁵¹ もう一つ重要な点として、水越は「ただ単にメディアに関わる人間の能力を意味しているのではなく、メディア自体を自らのものとして使えるように組み替えることや、それが媒介して成り立つ新たなコミュニケーションの場の形成、社会の変革といったプロジェクトに展開されていく潜在性を秘めた」(同書、p.96) ことであると述べている。

⁵² この際、鈴木編 [1997: pp.24-26] を参照した。

⁵³ この概念は Len Masterman 1985, *Teaching The Media*, Comedia / Routledge, London に登場するものであるが、完全な邦訳は出ていない。部分的なものとしては、鈴木編 [2002] に所収されている(同書

⁵⁴を「誰が構成しているのか」(メディア・テキストの生産の決定要因)、「どのように構成されているのか」(メディア言語)、「テキストがどのような意味を持つのか」(価値観・イデオロギー)、「どのような人々によって読まれているか」(オーディエンス)という流れで、読み解きの実践がなされるものであるとしている。

そして、こうした基本概念に基づき、メディア・リテラシー学習の前提として次の8原則を示している。「メディアはすべて構築されたものである」「メディアは現実を構築する」「オーディエンスはメディアから意味を読み取る」「メディアは商業的意味を持つ」「メディアはイデオロギーと価値観を伝えている」「メディアは社会的・政治的意味を持つ」「メディアの様式と内容は密接に関連している」「メディアはそれぞれ独自の芸術様式を持っている」⁵⁵。

これらのマスターマンの基本概念を見れば明らかなおりと、マスターマンが「メディア・リテラシー」としているのは「メディアを読み解く能力」に他ならない。繰り返しになるが、本稿ではメディア・リテラシーという言葉の概念を「読み解き」の能力として、狭い世界へ押し込めることには、同意しない。

しかし、「メディア・リテラシー」という「言葉」を巡って、定義や基本概念が様々であるのは水越 [1999 : pp.91] で述べているように、「この言葉がそれぞれの時代のメディア状況や特定社会の教育システムのあり方に対応して、そのつど実践的に使われてきたからで」あり、社会的/歴史的コンテキストの中で、この「言葉」は極めて実践的であるが故に、定義し直され続けられるものであると理解しなければならないのである。

次節では、こうした社会的/歴史的コンテキストを概観しながら、「メディア・リテラシー」という言葉が、どういった背景で、どういった系譜で登場し、現在に至っているのかを確認したい。

2. 欧米におけるメディア・リテラシーを巡る動向

メディア・リテラシーの源流としては、1936年のローマ教皇庁によるメディア教育の重要性を指摘したところまで遡ることが可能である(メディアリテラシー研究会 [1997 : pp.24-27])。この指摘は、ファシズムなどのマスメディアの政治的なプロパガンダ利用への批判的啓蒙としてあったものである。同時期にイギリスにおいては文芸批評家であったフランク・レイモンド・リーヴィスとデニス・トンブソンが、マスメディアによって「大衆的で(危険な)低俗文化」が氾濫する中で、「高尚文化」崩壊への危惧を『文化と環境』で訴え、そうした有害情報への対抗としての英語教育における学校教育実践からメディア・リテラシー的な取り組みが始まっている(水越 1999:p.97]、吉見編 2001:pp.28-30]、阿部 [1998 : p.93])。

pp.30-80、宮崎寿子訳)。

⁵⁴ 鈴木 [1997 : p.24] の言葉を借りて解説すれば、「メディアはシンボルと記号のシステムであり、現実をそのまま反映しているのではなく、現実を媒介し、再構成して提示する」という意味である。

⁵⁵ また、マスターマンはここで挙げた8原則を精緻化させ、「メディア・リテラシーの18の基本原則」をまとめている。この邦訳については、鈴木編 [1997 : pp.296-297] 参照。

第二次世界大戦後は、メディア・リテラシー教育がユネスコで積極的に取り上げられていき、1963年には「映画・テレビ教育に関する国際会議」が開催、1978年には「コミュニケーション問題研究国際委員会」が設置⁵⁶、1982年には「メディア教育に関するグリュンバルト会議」が開催された。こうした中でメディア・リテラシー教育についての研究と促進がなされたのである（水越 [1999 : p.98]、鈴木編 [1997 : pp.17-18]）。

また、1960年代になるとイギリスでは、ポピュラー文化など「日常生活における文化」を主題化するカルチュラル・スタディーズが労働者階級の文化を取り上げながら勃興/確立していった影響を受け、「高尚文化/低俗大衆文化」を対立軸で捉える視点から解放していった。確かに、1958年に発行されたリチャード・ホガートの『読み書き能力の効用』にもレイモンド・ウィリアムズの『文化と社会』においても、リーヴィス主義（スクルーティニー派）的なノスタルジックで道徳主義的記述も存在していたが（ターナー [1999 : pp.64-71]、上野・毛利 [2000 : pp.22-25]、吉見編 [2001 : pp.33-34]）、そうした道徳主義的な価値判断とは、バルトの文化記号論の導入や（吉見 [1998 : p.45]）、労働者を巡る成人教育運動が大きな潮流となった時代性の中でカルチュラル・スタディーズが確立されていくという過程において訣別されていったのである⁵⁷（吉見編 [2001 : pp.35-36]）。

こうして確立された、カルチュラル・スタディーズを、筆者なりにまとめるならば、私たちが日々文化と接する中で「解釈を巡るポリティクス」が行なわれていると考え、メディア表象されたものに関しても、そこに潜むポリティカルなイシューをラディカルに内在的に「読み解く/暴き出す」といったことが、理論的/実践的の両側面において行なわれる研究であり、プロジェクトであると言える⁵⁸。

このカルチュラル・スタディーズの思潮の影響の中で、戦前にイギリスで有害情報を氾濫させるといふ単純な構図で捉えられたマスメディアや大衆文化の認識は変容していく。特に、1973年にスチュアート・ホールが提起した「エンコーディング/デコーディングモデル」⁵⁹は、マス・コミュニケーションの効果研究のパラダイム転換を起し、「能動的な受け手（active audience）」という新たな受け手像を定置し、そうした変容を決定づけたと言える⁶⁰。ホールは、送り手がエンコーディングする「優

⁵⁶ この委員会は1980年に委員会報告を提出しているが、その中で先進国があらゆる意味で国際コミュニケーションに関して優位に立つ構造の改善を求める「新世界情報コミュニケーション秩序」の提案や「コミュニケーションする権利」が「第三世代の権利」の提唱がなされた。1990年代になると、この「コミュニケーションする権利」として、メディアに対するコミュニケーションするための「メディア・リテラシー」の重要性が認識されたと鈴木は指摘している（鈴木 [1997 : pp.18-19]、水越 [1999 : p.98]）。

⁵⁷ 吉見編 [2002 : p.43]にはこの流れを踏まえ、カルチュラル・スタディーズは「（リーヴィス主義的な）そうした文化批評やマルクス主義が、労働者階級の成人教育というきわめて実践的な現場に媒介されて誕生したもの」（括弧内の補いは筆者）であるとまとめている。

⁵⁸ 上野・毛利 [2000 : p.7]は「カルチュラル・スタディーズの言説においては、つねに誰が、何のために、何によって、どんな立場で語っているのかが問題化される。」とまとめているが、こうした姿勢は、改めて言うまでもなく、既述したメディア・リテラシーの基本原則へと継承されている。

⁵⁹ ホールの「エンコーディング/デコーディングモデル」については、阿部 [1996a : pp.133-140]、阿部 [1998 : pp.100-103]、ターナー [1999 : pp.115-122]を参照した。

⁶⁰ このモデルは、カルチュラル・スタディーズが「『リーヴィス主義左派』的な研究が、記号論的・構造的主義分析へと移行した（中略）ひとつの転機」（ターナー [1999 : p.115]）となったと通常言わ

先的意味づけ (preferred meaning)」に対して、受け手は「鵜呑み」にするのではなく、それぞれが解釈をしてディコーディングを行なっているとしたのである。そうしたディコーディングを、優先的意味を再構成する「支配的コード (dominant code)」、優先的意味を受け入れつつも、一部で異なる解釈を付す「交渉的コード (negotiated code)」、優先的意味と反対の解釈を付す「対抗的コード (oppositional code)」の三類型にホールは分け、このディコーディングの解釈の多様性は、個人的属性ではなく社会的属性 (特に階級属性) によってなされるとしたのである⁶¹。

こうした社会的 / 時代的状况の中で、マスターマンは 1985 年に『メディアを教える』⁶²をまとめ、このインパクトの下でイギリスにおけるメディア・リテラシー教育は確立されていくのである⁶³。現在は、国語の授業で広範に取り組み、BFI (英国映画機関)、BBC (英国放送協会)、チャンネル 4 などの放送事業者や様々な団体が教材や番組を提供し、メディア・リテラシー教育をバックアップしている (菅谷 [2000 : pp.20-26, pp.48-61])。

こうしたイギリスでの動きに影響を受けた一人に、カナダのマーシャル・マクルーハンが挙げられる。マクルーハンは、ケンブリッジ大学在学中に、リーヴィスや「言葉の意味と用法の問題に焦点を絞った文学批評の手法を開拓した」(テレスゴードン [2001 : p.26]) I.A.リチャーズの影響を受け⁶⁴、1964 年に『メディア論』を発表し、世界に「マクルーハン革命」とまで言われる一大ムーブメントを引き起こしたのである。そして、この『メディア論』において、「メディアは現実を映す鏡ではない」とし、「メディアはメッセージである」と投げ掛けた言葉に代表されるマクルーハン理論に強く影響を受けたトロント大学の学生たちが、1970 年代以降持続的にカナダのメディア・リテラシー教育の草の根運動を展開し⁶⁵、支えていくのである (メディアリテラシー研究会 [1997 : pp.36-38])。こうした運動を主導し、現在も AML の中心的存在であるバリー・ダンカン、マクルーハンに直接学んだ学生の一人である (水越 [1999 : pp.98-99]、菅谷 [2000 : pp.84-85])。

カナダでは、AML による運動が功を奏し、イギリス同様メディア・リテラシー教育が学校教育で制度化されているが、この背景としては、「アメリカからの文化侵入への危機感の存在」が最も大きなも

れている。

⁶¹ ここで注意したいのは、「文化次元の自律性に注目するネオ・マルクス主義の立場を取るホールは、意味解読の多様性を経済的關係に還元して考えるのではなく、階級的違いに起因するサブ・カルチャーとの関連において探求していこうとする方向性」(阿部 [1996a : p.136]) を有して社会的属性に注目しているということである。

⁶² 注 53 参照。

⁶³ イギリスでは、大学研究者と BFI がイニシアチブをとっている点が、後述する NPO やボランティア組織がイニシアチブをとっているカナダやアメリカとは異なっている。

⁶⁴ 筆者は、2002 年 11 月 27 日に立命館大学にて 60 分ほど鈴木みどり氏にインタビューを行なったが、その中で鈴木氏は「バリー・ダンカンはマクルーハンの、マクルーハンはウィリアムズの影響を強く受けている」と指摘している。こうした影響についてはテレスゴードン [2001 : pp.26-30] 参照。マクルーハンが、もともとイギリスで 1936 年に文学士号を取得した英文学者であることを考えれば、イギリスの文芸批評、そしてそこから誕生しているカルチュラル・スタディーズの影響を強く受けたのは当然のこととして考えられよう。

⁶⁵ ダンカンは 1978 年に AML を創設している。AML の創設からオンタリオ州の教育カリキュラムへの導入については菅谷 [2000 : pp.85-86] 参照。

のとして挙げられる。当時の映画やドラマにおける暴力シーンや過剰な性描写などメディアの「俗悪」な文化への批判、そして越境してくる隣国アメリカ大衆文化／価値観への批判の中で、メディアと真剣に向き合うことが、カナダ独自の文化を守っていく上で必要だという風潮が高まり、そうした中でメディア・リテラシーという「言葉」とその概念は市民権を得、また同時にケーブルテレビの急速な普及によるメディア変化への危機意識の昂揚などの同時代要因⁶⁶がそれを後押しし、制度化へと展開したのである（菅谷 [2000 : p.85, pp.87-90]）。現在は、チャムテレビなど民間放送事業者が積極的にメディア・リテラシー教育の運動に参画し、また全州においてメディア・リテラシー教育が制度化され、AMLの活動が「黄金期」に比して弱体化しているなどの若干の不安定要素を孕みつつも、先進的地域として現在に至っている（水越 [1999 : p.99] 菅谷 [2000 : pp.113-127]）。

イギリスとカナダの両国の動きは、アメリカからの大衆文化批判、メディアの「俗悪」文化批判の風潮がその原初にあるということ、学校教育における展開が牽引したということ、放送事業者との協働が成立しているということ、といった共通点があり、その源流にカルチュラル・スタディーズの存在があるということが、大きな特徴として挙げられる。

こうした流れと異なるメディア・リテラシーの展開をしているのが、アメリカである。アメリカでは、NPO活動としてのメディア監視（Media Watch Dog）やパブリック・アクセス、そして視聴覚教育における実践がメディア・リテラシーの中心的な役割を果たしている⁶⁷（菅谷 [2000 : pp.141-181]）。上述で確認したイギリスとカナダで見られた共通点は、アメリカでは見られない。アメリカでは、新たなテクノロジーへの関心の高さと共に、民主制の維持のための「メディアの民主主義的役割⁶⁸」への「こだわり」と、それを実践的に裏づける徹底した「自治」の意識が背景としてあると言える。

こうした欧米での取り組みが日本へと輸入されていくのであるが、メディア・リテラシーは上述の社会的／歴史的コンテキストの中で「抜き差しならぬ必要性」に迫られて、そして必要性が明確に認識共有されて、メインシーンへと躍進している。比して、日本ではそうした逼迫した事情は、非常に不透明な状態で存在し、広く且つ明確に認識共有されていない。こうした中でのメディア・リテラシーを巡る言説を簡単に概観したい。

3. 日本におけるメディア・リテラシーを巡る動向

鈴木編 [2002 : pp.6-12] によれば、日本におけるメディア・リテラシーとしては、1977年にFCTが設立され、その言説／実践が紡ぎ出されているが、当初は子どもや女性などの社会的マイノリティとメディアとの関係性を問うものからのスタートであり、この点ではメディアの「俗悪」文化批判が

⁶⁶ 竹内 [2000 : p.30] は他の要因として、オンタリオ州の「多民族社会」を挙げている。竹内は「多様な社会構成の中で、市民とくに子どもたちがマスメディアなどから民族的偏見を受け入れず、お互いの価値を尊重しあう」ために求められた側面があると、モンリオール市とトロント市との比較調査を通じて指摘している。

⁶⁷ 鈴木氏はインタビュー（注 64 参照）において、「アメリカはNPO活動と共に、視聴覚教育からのアプローチが強い」と批判的に分析／指摘している。

⁶⁸ 本稿第1章第3節参照。

原初にあるという点、メディア表象のポリティクスを問題視している点で、イギリス・カナダに近い。が、FCTの活動は「草の根レベル」で留まり、また学校教育ともうまく結びつけず、大きな潮流を生みだすまでには至らず、1990年代まで地道な活動が継続された。1990年以降は、トゥルーズ会議におけるAMLとの交流の中で「メディア・リテラシー」という「言葉」を摂取/受容し、その展開により、昨今のメディア・リテラシー「ブーム」の源流となっている。

同時に、水越 [1999: pp.102-104] によれば、1960年代以降、アメリカにおける視聴覚教育の導入の中で、学校教育現場は比較的早い段階でメディア教育への注目がなされたが、概ね「メディアに関する教育」と「メディアを用いた教育」で留まり、複合的なメディア・リテラシーへの理解やそうした教育には程遠い現状であった⁶⁹。なお、現在は2000年に「授業づくりネットワーク」が、「ゆとり教育」や「総合的な学習」といった「新たな学力観」に基づく政策が展開される中で必要性に迫られ、「メディアリテラシー教育研究会」を発足させるなど取り組みが進展してきている⁷⁰。

イギリスやカナダで見られた放送事業者との協働であるが、東京大学大学院情報学環に拠点をおく「MELL Project: Media Expression, Learning and Literacy Project」(以下、メルプロジェクトと表記)⁷¹において、民放連やNHKとのプロジェクトベースで、近年見受けられるようになってきているが、それまでは自主検証番組の製作が行なわれたり、日本放送労働組合において自主的にメディア・リテラシーに関する研究会が行なわれていた⁷²程度であり、放送事業者が教育や市民活動と強く結びつくことはなかった。

こうした「分断」的な取り組み状況こそ、日本における動向の象徴であると見做せ⁷³、今尚こうした「分断」は「統合」へと向かえていない。メルプロジェクトにおいて、「点」と「点」を架橋していく試みがあるにせよ、それはまだまだ未成熟な統合である。前節でも述べたが、日本においては「抜き差しならない必要性」に迫られていないから、或いは迫られていても、そうした必要性が認識共有されていないから、「分断」したままで、了とされてしまい、結束する「統合」へと発展しないのではなかろうか⁷⁴。

⁶⁹ 旧文部省や旧郵政省におけるメディア・リテラシーの捉え方や取り組みについては、前者は水越 [1999: pp.105-109]、後者は鈴木編 [2002: pp.12-19] に詳しい。

⁷⁰ こうして「お上」に必要性を迫られているのは、(残念ながら)日本における非常に特徴的な事柄だと言わざるを得ない。旧郵政省の呼びかけによって、メディア・リテラシーに関する研究会が設置され、日本において幅広く共有されるメディア・リテラシーの定義が、その場で合意されているのも「お上主導」の一端であると思われなくはなかろうか。

⁷¹ <http://mell.jp/> メルプロジェクトについては、水越 [2002: pp.270-282] 参照。設立の経緯や目論見、活動の展開の実際などが詳述されている。なお、水越はメルプロジェクトの中心メンバーである。

⁷² この研究成果がメディアリテラシー研究会『メディアリテラシー』(NIPPORO文庫、1997年)であり、2000年にはこの続編として、日本放送労働組合編『送り手たちの森』(NIPPORO文庫、2000年)を発行している。

⁷³ 吉見 [1998: p.47] はメディア・リテラシーを巡って1990年代まで「研究と教育の協働的關係が生まれなかった」と一部の例外を除いて概観している。

⁷⁴ 注70で述べているように、経緯はともかく学校教育の場面では、「抜き差しならない必要性」に迫られ始めている。そのように考えれば、学校教育を巡る動きの中で「分断」されているものが出会い、「統合」へと向かえる可能性があると思われ、筆者は考えている。

この背景としては、学校教育の学校外社会との結びつきが脆弱である、つまり学校が閉鎖的であるということや、日本の放送事業者がおかれる特殊なメディア環境⁷⁵が、放送事業者がメディア・リテラシーに本格的に取り組む必要性を認識できないものとしているという要因が大きいと一般的には言われている⁷⁶。が、筆者はこうした要因より、研究や市民活動での連帯が稀薄であるということがありと考えている。「統合」を促進すべき担い手は「草の根」に他ならないのであるが、「草の根」として主軸となる役割/位置にある FCT とメルプロジェクトでは、メディア社会の「目指すべき地点(状態)」は同じであるにも関わらず、メディア・リテラシーの捉え方、マスメディアとの関係性についての考えなどに大きな隔たりがあり、メディア・リテラシーの獲得モデルでは全く別のアプローチが採用されている。

FCT はメディア・リテラシーにおいて「クリティカルな読み」を非常に重視し(鈴木編 [1997 : p.4, p.8])「メディアをクリティカルに読む過程で見えてくる情報の歪みや欠落している情報について、市民が積極的に発言できるようになること」(同書、p.20)を目指すものであるとしている⁷⁷。

メルプロジェクトは、「メディア表現」を非常に重視しており、「メディアの遊具性」⁷⁸に着目しつつ、「人間は身体を動かして道具を用い、なにかを作ったり、表現することによってはじめて、そのものごとを理解することができる」と考え、「メディアを使用し、表現することを通じて、より深く、批判的にわかることができる」(水越 [1999 : p.93])と考えている。

こうした視点から、メルプロジェクトでは、メディア表現を考える上で、現在のマスメディアが蓄積してきたノウハウを積極的に捉えて協働しているが、鈴木氏は筆者のインタビュー⁷⁹に依って、「メディア産業の人をメディア・リテラシー教育の場に招いて行なえば、無自覚に現在のメディア言語やメディアに潜む価値を再生産してしまうのではないか」と批判的に指摘し、まず「読み解く」ことの

⁷⁵ テレビは特に顕著で、在京キー局を頂点としたピラミッド型編成、視聴率至上主義(商業主義)が大きなものとして挙げられる。メディア・リテラシーの必要性を強く認識する人間が社内においても、「メディア・リテラシーでは儲からないから社内の理解が得にくい」と言うのが現状である。また、水越は注 30 で紹介したような「メディア側の人間の特権意識」が、テレビ・新聞問わずこうした理解を得られない原因であると述べている。それは NIE (Newspaper in Education) 運動が「社会の事実を把握し、正確に伝えている新聞」を学校教育に取り入れることで、学校と学校外がつながると訴えかけていることにも顕著である。NIE では「新聞」が批判に晒されることは考えられていない。朝日新聞社 NIE 委員会編『総合的な学習に NIE を』(朝日新聞社、1999 年)で明らかなように、NIE では新聞「を」考えるのではなく、新聞「で」考えるという構図が想定されている。なお、筆者は 2002 年 12 月 20 日に浅野健一氏に同志社大学で 90 分のインタビューを行なったが、浅野氏も「新聞は信用されているというのが、そしてそう新聞社が思っているということが、傲慢さを生み出している」と述べ、日本のマスメディアの内省的姿勢のなさを指摘している。

⁷⁶ なお、鈴木氏は筆者のインタビュー(注 64 参照)に依り、現在の日本のメディア・リテラシーを巡る中で、最大の課題は「ティーチャーの問題だ」とメディア・リテラシー教育の学校における担い手の不在を挙げている。

⁷⁷ こうしたメディアを「クリティカルに読む」メディア分析のフレームとしては鈴木編 [1997 : pp.29-35] を参照。なお、FCT は「クリティカルな読み」の実践的テキストとして鈴木編 [2000] を発表している。

⁷⁸ メディアの遊具性については、水越 [1999 : pp.65-76] 参照。

⁷⁹ 注 64 参照。

徹底がなされるべきではないかと主張している。が、水越 [2002 : p.278] も「社会に向けて開かれたメディア実践に結びつけられなければ意味がない」として、メディア表現へとつながりにくい「読み解きから始まるメディア・リテラシー」の実践を暗に批判している⁸⁰。

このように、「分断」されている中でも「分断」があるというのが現在であるが、それはそれだけに活動が一定の成熟を迎えてきている証左であるとも見做せよう。

筆者なりに、こうした二つのアプローチの違いを図示化すれば、図 2 - 1 のようになる。なお、この図における「受動的情報発信」という言葉は、最初は他者に機会を「提供されている」ということを意味しており、そうした機会における能動性を否定したわけではない。

なお、「読み解きから始まるメディア・リテラシー」と「表現から始まるメディア・リテラシー」は、上述したように「目指すべき地点」は同じものである。それは、能動的な「受け手＝送り手」となり、メディア社会において

主体的な人間性を確立することの他ならない。このように考えれば、「最適の合意」⁸¹として、「草の根」における連帯が行なわれるべきではないか。また、こうした運動/活動においては、「読み解き/表現」のいずれかのアプローチに安易に絞らず、多重路線で進められていくことが、運動の継続可能性を高め、また活動そのものを豊かなものとするのであり、肯定的に捉えるべきであろう。

なお、こうした日本のメディア・リテラシーを巡る現状理解として、吉見 [1998 : pp.49-50] は「教育制度、研究制度、メディアの制度の徹底した批判と改革への試みの不足」「メディアの社会性、政治性、歴史的な文脈性について教育されていない」「(大学や研究機関の)大衆メディアに対する意識の低さ」「映像を組織的に記録、収集する公共機関が未整備」といった、大きな不足があると指摘している。

前節で欧米におけるメディア・リテラシーの成立の展開を主に、そして本節で日本におけるメディア・リテラシーを巡る現在を主に概観したわけであるが、日本においては、1990年代からメディア・

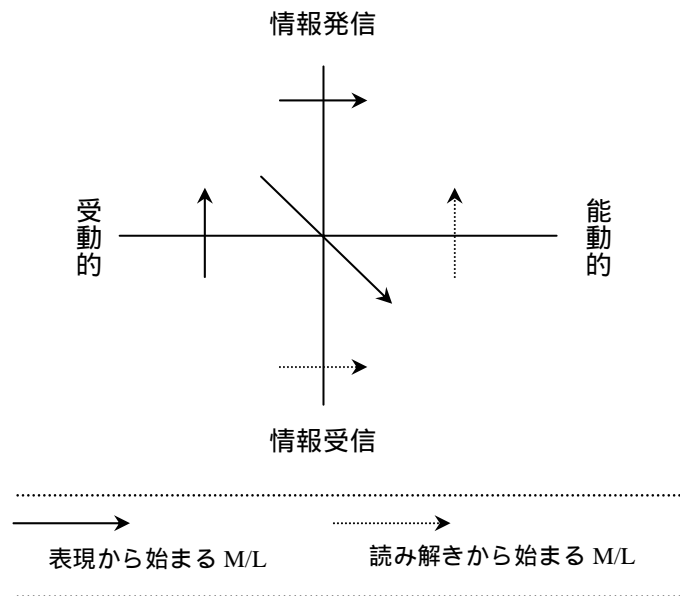


図 2 - 1 メディア・リテラシー獲得モデルの対比

⁸⁰ 水越は『Stage』vol.10で「読み解き」が「表現」につながりにくいことを明確に述べている(同書、p.66-67)。なお、鈴木氏はインタビューの中で、「『クリティカルな読み』が、『クリエイティブな書き』へと発展して、つながっているのケースは多いのか」という筆者の問いかけに鈴木氏は「そう多くない」と答えているが、ここで鈴木氏はクリティカルに読み解かず、問題意識を高めずに行なわれる、メディア表現の推進は、インターネットのような玉石混交的な状況を生むという指摘をしている。

⁸¹ 注 15 参照。

リテラシーを巡る言説／実践が盛り上がってきてはいるものの、関与主体が「分断」されているということ、そしてそうした「分断」された関与主体の中でも「分断」や水準の低さがあるということが、吉見の指摘でも明らかである。多くの課題が山積している。しかし、それでもなお、なぜ筆者がメディア・リテラシーに注目しているのか、また本稿の軸である「パブリックなこと」とどう繋がってくるのか、こうしたことを次節では明らかにしたい。

4. メディア・リテラシーの思想とシチズンシップ

本章において、1 節ではメディア・リテラシーという「言葉」について、筆者が採用する定義を明らかとし、「読み解き」と「書き（メディア表現）」のバランスをしっかりとるべきだとい本稿の基本的な前提を明らかとした。次に2 節で明らかとしたのは、メディア・リテラシーがどういう時代的／歴史的コンテクストの中で生まれ、展開してきたのかということであった。3 節で明らかとしたのは、そうしたメディア・リテラシーが日本へ輸入されていく中で、現在、その獲得について二つのアプローチが存在していること、しかし、それは同時に「大きな目標」については同じものであるということであった。

本節では、そうしたこれまでの明らかとしたことを踏まえつつ、メディア・リテラシーという運動／活動に胚胎している「思想」を「パブリックなこと」を巡る公共圏の成立についての可能性と限界性という枠組みの中で位置づけつつ、明らかとしたい。

メディア・リテラシーは2 節で確認したように、カルチュラル・スタディーズの影響を非常に強く受けているが、カルチュラル・スタディーズの「思想」としては、ルイ・アルチュセールの構造主義的マルクス主義が大きなものとしてある（阿部 [1998 : pp.96-99]、ターナー [1999 : pp.36-41]）。構造主義的マルクス主義は、文化を社会の「上部構造」と捉えて、文化の問題を経済次元に還元できるとした「正統派」マルクス主義とは異なり、「相対的自律性」という観点から、「政治的、経済的、文化的諸次元はそれぞれの自律性を持っており、一方を他方に還元することはできない。三者の関係は因果的ではなく相互規定的で重層決定的なものである」（阿部 [1998 : p.97]）とする立場である。

こうした構造主義的マルクス主義の思想は、「アルチュセールのイデオロギー装置論からアントニオ・グラムシの文化的ヘゲモニー論への転回」（吉見 [1998 : p.45]）があり、ウィリアムズらの「文化主義」と仲介される（阿部 [1998 : pp.106-108]）。現状秩序の再生産過程のみを理論化しているアルチュセールの立場では、文化主義が重視する主体の文化的創造性が否定され、メディアの機能はイデオロギーを再生産する装置としてしか捉えられないのであるが、ヘゲモニー理論を取り入れることにより「様々な異なるイデオロギー間における『意味の正統性』を巡る闘争の過程としてメディアの働きを捉えることが可能」（阿部 [1998 : p.100]）となるのである⁸²。つまり、メディアの「装置」と

⁸² このことをモーレー [1999 : p.46] は「アルチュセールの解釈は、文化変革はほとんど不可能で、イデオロギーへの犯行は役に立たないものだということを示唆しているが、グラムシの理論は体系の内部でどのように変革が形成されるかを説明する。」と、イデオロギー装置論の問題点を克服していく上でのヘゲモニー理論の有効性を簡明にまとめている。なお、カルチュラル・スタディーズにおける

しての位置が変わらないとしたとしても、メディアの「作用」は変わりえるという立場をカルチュラル・スタディーズが持ったということである。

少し迂回したが、カルチュラル・スタディーズの「思想」としては、こうした思想的転回をしながら発展をしてきた⁸³のであるが、こうした発展は、阿部 [1998 : pp.115-116] でまとめられているように、「政治志向を伴った独自の文化研究を知的起源として持ち、その後、1960年代後半に一つの政治勢力として台頭してきた『ニューレフト』の問題意識との密接な関連を経て、『思想』としての発展」を遂げたものであり、明確な「政治的革新志向」が指摘できる。メディア・リテラシーにも、当然こうした思潮は連続しており⁸⁴、メディア・リテラシー実践は「意味付与实践における闘争」(ヘゲモニー闘争)と見做せよう⁸⁵。

しかし、メディア・リテラシーは、カルチュラル・スタディーズを経由しつつ、リーヴィス主義まで遡れる。そこにあった思想は、上述したカルチュラル・スタディーズの思想や2節で整理したスタンス(日常の中における「大衆文化」を内在的に問う)では否定されている、教養主義的な大衆文化批判としての「文化保守主義」である。イギリスやカナダ、そして日本でメディア・リテラシーが受容されていく背景にもリーヴィス主義と同じ教養主義的な問題意識があったことは、各節で既述したとおりである。

このことは単に「歴史的な事実なだけである」「過去の経緯に過ぎない」として片付けられるものではない。メディア・リテラシーの「思想」には、上述のようなニューレフト的なラディカリズムと文化保守主義という対立する思想が存在しており、メディア・リテラシー運動の根幹にあった文化保守主義の思想には大きな潜在的危険性があるのである。そうした危険性を水越 [1999 : pp.115-118] は「啓蒙主義的イデオロギーの限界」という言葉でまとめ、メディア・リテラシーが推進されてきた中に潜んでいる啓蒙主義は、近代西欧の価値観を無自覚に引き受ける危険性があり⁸⁶、また「よい、或いは正しいメディア」を想定するため、メディア受容における多様性/重層性を無視し、メディア・リテラシーの意義を狭める危険性があるとまとめている。

カルチュラル・スタディーズが文化保守主義からニューレフト的なラディカリズムへと転回した背景としては、労働者階級の成人教育運動があったと2節で既述したが、こうした転回をメディア・リ

イデオロギー装置論の摂取とヘゲモニー論への転回については、同書 pp.252-273 が詳しい。

⁸³ 吉見 [1998 : pp.45-46] は、こうしたカルチュラル・スタディーズの発展の契機として、「記号論の導入」「イデオロギー論の革新」「メディアの生産と消費についてのコンテクスチュアルな把握」の三つが挙げられると述べている。

⁸⁴ こうしたことから、政府や伝統的な教育を支持する人々は、メディア・リテラシー教育の普及に反対する動きがイギリスやカナダにある(菅谷 [2000 : pp.126-127])。なお、ダンカン は、同書で菅谷のインタビューに答えて、「政府は情報を解読する力を持ち、現状に疑問を向ける市民を養成することを懸念しているためではないか」と述べている。

⁸⁵ カルチュラル・スタディーズの影響が、メディア・リテラシーの実践的手法にまで反映されていることを確認できるものとしては、シルバーストッド [2001] が挙げられる。

⁸⁶ 水越 [1999 : p.117] は、リテラシー教育が、「ある特定の言語や文化の支配的な地位と結びつく」傾向を近代識字教育批判から説明し、「人間の思考や文化の多様性、主体性を排除してしまうイデオロギー装置といして機能して」しまう危険性があるという根本的問題を指摘している。

テラシーの思想がしっかりと継承していく必要がある。それは、吉見が前節で日本における取り組みにおいて不足していると挙げたものを、着実に補っていくということで継承されるものであり、そうした思想的な問題へ配慮した実践が徹底されることで、上述した「政治的革新志向」の具現化へも繋がっていくであろう。

また、メディア・リテラシーの思想は、カルチュラル・スタディーズの思想のみで構成されるものではない。そうした構成を考える上で、AML や FCT、そしてメルプロジェクトもそうであるように、「草の根」からの運動であったというところにある思想は看過できない。そうした NPO 的な思想は「メディア・リテラシーの獲得が民主主義の強化とシチズンシップの問題に深く関わっている」(鈴木編 [1997 : p.19] という国際的な共通理解⁸⁷や、マスターマンの「メディア・リテラシーの 18 の基本原則」の第一原則が「メディア・リテラシーは重要で意義のある取り組みである。その中心的課題は多くの方が力をつけ (empowerment) 社会の民主主義的構造を強化することである。」(鈴木編 [1997 : p.297]) といった主張に、端的に表れている。そこにある思想の内実は、「自治精神」と「ラディカルな民主主義」、「文化的社会変革志向」であると筆者は考えている⁸⁸。

こうした「思想」に胚胎している「パブリックなこと」を巡る公共圏の可能性であるが、それはまず「草の根」的であること、つまり「生活世界」からであることという前提が整っており、そこにある「自治」の精神は「みんなの問題 = 私の問題」としての「パブリックなこと」を語るだけではない「解決志向」があり、カルチュラル・スタディーズも、そしてメディア・リテラシー運動もそうであったように、そこには明確な「政治的 / 文化的な変革志向」がある。

また、メディア・リテラシーの実践は「クリティカルな読み解き」と「クリエイティブなメディア表現」という大きく二つの軸でなされるが、前者には「意味付与实践における闘争」で明らかのように、支配的 / 権力的なもの (イデオロギー装置) への「批判的」な問題意識があり、後者にはそうした問題意識を「能動的」且つ「創造的」に行動として乗り越えるというスタンスがあるわけだが、公共圏とこうした事柄とは親和性が極めて高い。なぜならば、公共圏は「ヘゲモニー闘争の場」(阿部 [1998 : pp.236-237]) であり、且つそれは「言論空間」として閉じているものではなく、公論形成とそのメディア表象を通じ、問題が共有され、能動的な行動を伴う空間であるからである。

筆者は前章において、公共圏の成立を妨げている要因として、メディアと市民の関係性の問題と、シチズンシップの問題を指摘した。本章における記述で明らかのように、メディア・リテラシーは「メディア」と「市民」の関係性を不断に問い直し、「意味」往還の回路を創造していきながら、市民のオーナーシップが発揮され、メディアを「番犬」として位置づけることを可能とするものである。そうし

⁸⁷ 1999 年のウィーン会議「メディアとデジタル化のための教育」において確認された一般原則が、「メディア・リテラシー教育は、世界のあらゆる国において、すべての市民の表現の自由、情報に対する基本的な権利の一部であり、民主主義を構築し、維持する手段である。」(鈴木編 [2002 : p.25]) であったということもまた、こうした NPO 的な思想の表れの証左といえよう。

⁸⁸ こうした内実の根拠は歴史的に定置されるべき内容であるが、本稿で用いているのは、加藤 [2001] や川北 [2002] を参考にはしているが、筆者自身の NPO における活動 (注 10 参照) を濾過する中で見出されたものである。

た関係はヘゲモニー闘争における当事者間の緊張的な関係に他ならない。また、カルチュラル・スタディーズが採用している構造主義的マルクス主義の視点から考えれば、こうしたメディア表象を通じた政治的／経済的／文化的の諸次元への変革の有効性が言えることもまた、「メディア社会」としての現在、極めて重要なことである。

そして、学校のみならず「教育」実践との結びつきを、メディア・リテラシーは有してきているが、こうした「実践」は、イデオロギー装置として文化再生産が行なわれる筈の場における（内在的）脱構築の可能性を持つものであり、社会変革とその担い手の育成に大きな力をもつものである。

また、シチズンシップの問題としても、メディア・リテラシーの獲得が「読み解き」からであろうが「メディア表現」であろうが、上述のような「思想」を持つものの獲得である以上、「批判的」なスタンスを取ることに、しかもそれが且つ「能動的」であることを求められてくるということは、個々の「語り得る問題意識」が引き出されていく契機となるものではないだろうか。換言すれば、メディア・リテラシーの獲得と実践は、社会の「何を私は変えるべきなのか」について深く考え、そして「変える」ということが自分にとって身近なものであるという感覚を獲得できる機会と見做せるということである。こうした過程を通じて、シチズンシップは成熟していくものであると考えられる。

しかし、メディア・リテラシーは万能ではなく、既述したように幾つかの根本的問題を孕んでおり、また現実的には幾つかの限界とも言える困難を抱えている。特に上述した「啓蒙主義的イデオロギーの限界」に着眼すれば、「教育」として行なわれることのアンビバレンツも見えてこよう。その担い手が「思想」に注意を払わなければ、メディア・リテラシーはイデオロギー再生産の一助となりかねないものである。

また、3節で紹介した水越の指摘にあるように「クリティカルな読み」が「クリエイティブなメディア表現」へと結びつくことはそう容易ではない。「語り得る問題意識」は有せたとしても、「実践」へと発展するかどうかは、メディア・リテラシーのみで保証するには限界がある⁸⁹。それは「メディア表現から始まるメディア・リテラシー」として同じであろう。

本章では以上のように、メディア・リテラシーが「パブリックなこと」を巡る公共圏の成立にいかん有効であるのかということ、を、「思想」的な側面からまとめたわけであるが、次章では「実践」的な側面から、そうした有効性をまとめたい。

⁸⁹ こうしたことから、筆者はメディア・リテラシーの「読み解き」のみの断片的な獲得は「問題意識の氾濫」を招き、「生活の(表面的)不快状況」を生むという結果を招くのではないかと危惧している。「生活の快適さ」が現代的なイシューとして取り扱われる「『パブリックなこと』を語る公共圏」の成立に向けて獲得されるメディア・リテラシーが(表面的な)「快適さ」を阻害するということになる。しかも阻害された「快適さ」は、メディア・リテラシーを断片的にしか獲得していない場合、「表面的である」ということが暴露されただけで、ラディカルな問い返しと創造によって新たな「快適さ」が築かれるということがないため、「不快状況」のまま留め置かれてしまう場合が多くなる。こうしたアイロニカルな状況について、鈴木氏にインタビューしたところ(注64参照)「読み解けるようになるだけで、今までとは異なるメディアとの接し方の楽しみを知れ、そうした不快状況には陥らないのではないか。」と応えている。しかし、筆者はそこまで楽観的には考えられず、複合的なメディア・リテラシー、そしてメディア・リテラシーのみならず、後述する市民的リテラシーの涵養が共にある必要があるのではないかと考えている。

第3章 「パブリックなこと」へのメディア・リテラシーの実践

1. 「パブリックなこと」とメディア・リテラシー実践

メディア・リテラシーの実践は様々な場で行なわれ、その目的も内実も多様である。本章では、そうした様々な実践を俯瞰するのではなく、「パブリックなこと」とのひそみで整理をしたい⁹⁰。そのため、本稿でのメディア・リテラシー実践は、基本的には「メディア表現実践」を伴うものである。

筆者は、こうしたメディア・リテラシー実践と「パブリックなこと」との関係性として、大きく二つに類型化が可能であると考えている。一つは「パブリックなこと」を「語る」という実践。そして、もう一つは「パブリックなこと」へ「働きかける」という実践である。前者が、所謂公共圏として対抗／批判の場としての機能を果たしているだけなのに対し、後者はそうした公共圏を基盤に据えつつ、メディア・リテラシーの「思想」に胚胎している「政治的／文化的な変革志向」が具現化したケースである。なお、「語る」と「働きかける」は、当然に順序としてあるものであり、「語る」がなければ、「働きかける」は「パブリックなこと」と公共圏の観点から言えば、存在し得ないものである⁹¹。

まず、「語る」実践事例としてであるが、こうした事例に該当するものとして、序章で既述したことを踏まえ、誰かによる問題提起があり、そしてその問題提起に対して、関心を持った関与主体が意見を交わしていくという構図を基本的なものとして考える。本稿ではこうした事例として、NHK スペシャル『変革の世紀』という番組を取り上げたい。

この『変革の世紀』は、東京大学大学院情報学環で立ち上げられた『変革の世紀』フォーラム（代表：水越伸）という共同研究プロジェクトが、協力した中で組み立てられ、放送された番組であり、インターネットとの融合が注目された。

このことについて水越は、『変革の世紀』のウェブサイト⁹²で「対立しがちなインターネットと放送をうまく関わらせる場と仕組みを作り、新しい公共的なコミュニケーション空間を生み出すこと」を目的に、「7回シリーズのうち5回については、伝統的なドキュメンタリーの手法に乗っ取って世界各地の変革の現場を追うしっかりとした番組作りを行なう。そこで妙にインターネットや新しい構成におもねらないで行く。一方で8月放送の中締め回と11月放送の総括回については、インターネットとの連動を図り、これまでのドキュメンタリーからはみ出た実験的な試みをする」という枠組みを

⁹⁰ 本稿では取り上げないが、筆者が放送事業者との協働という点でも、また「メディア表現から始まるメディア・リテラシー」の実践としても、興味深い事例として捉えているのは、メルプロジェクト・民放連プロジェクトである。この取り組みに関しては、『Stage』vol.10のpp.66-67で水越が紹介しているが、表現から始まるが、そこでしっかりと、自分自身や既存のマスメディア情報へ「批判的」に捉え直されるといふところである。既述したとおり、通常の「読み書き能力」の場合、「良い本をたくさん読めば、いい文章が書ける。そして、文章をたくさん書けば、もっといい文章が書ける」などと言われるが、そうではなく「文章を書く中で、自分たちの無知や既知の情報の怪しさに気がつき、本の読み方が変わる」というアプローチにも「妥当性／有効性」があることが、こうした事例を見れば明らかに分かる。

⁹¹ しかし、本稿で「働きかける」ケースとして挙げるものは、明確な「語り」があったと見做せないものも含んでいる。これは、単純に「働きかける」ことに成功している事例を取り出すことで、「働きかけ」段階における成功要因を明らかにするためである。

⁹² <http://www.nhk.or.jp/henkaku/>

構成したことを述べている。

そして、具体的な番組の一年間の構成は、一般公募によって集まった人々によるワークショップで、変革の時代のキーワードを幾つかに絞りこみ、このキーワードを基に決定され、NHKの取材の後、放送がなされた。そして、こうした放送は「放送したら終わり」ではなく、ウェブサイトで放送されたテーマや問題提起について、関心を持った市民が「オピニオンボード」で意見を交わし、また専門家たちが「パネル・ディスカッション」で問題提起されたテーマ内容を深め、有志が「ディベートルーム」で議論を行なうといった様々な取り組みが行なわれ⁹³、そしてこのウェブサイトで行なわれた意見交換や議論は新たに番組や書籍⁹⁴として編集される際に反映されるというプロセスを持ったのであった。

『変革の世紀』を巡る一連の動きの中で、放送番組による「問題提起」と、それに応えての誰にでも開かれたウェブサイトでの「公衆による議論」が行なわれ、そしてその議論がまた放送番組へ循環していくということが、この「プロジェクト」では行なわれたことは、紛れもない事実である。こうした放送番組を軸とした「メディア」と「市民」の往還で、幅広い参加を得て実質的に稼動したのは、画期的であったと言えよう。

当然、この取り組みには、ウェブサイトでの議論が「どのように」番組に反映されているのかが多少不透明であるということなど、未熟なところも少なくはない。しかし、ローカル局ではなく、キー局で行なわれたことなどは、日本のメディア環境の中では、注目すべきことに違いはない。

また、こうした取り組みは、メディア・リテラシーの実践としての「クリティカルな読み」と、ウェブサイトというメディアにおける「自己の表現」が可能な市民の参画を得てこそ、意義／意味が最大

⁹³ 水越の整理は、こうした三つの複合空間（『広場』、『舞台』、『小部屋』を持ったパブリックなコミュニケーション空間）としてウェブサイトをデザインしたと述べている。

「第一に、広く市民が意見を述べるができる『広場』のようなところ。これを僕たちはNHK側と相談をして『オピニオン・ボード』と名付けました。オピニオン・ボードはボード・リーダーによってゆるくとりまとめられ、特定のテーマをめぐって意見を述べたり、感想を言い合ったりして集うことができる、このウェブサイトの中心地点です。

第二に、このオピニオン・ボードという『広場』から見上げることができる『舞台』のようなところ。これはいわゆる有識者や専門家たちが組み合わさって議論を展開し、番組の補足をしたり、市民の議論に補助線を引いたりするような働きをするところです。僕たちは『パネル・ディスカッション』と呼ぶことにしました。

第三に、『広場』で出会い、『舞台』を見つつ意見を交わした人たちが、何らかのテーマに興味を持った時に、もっと議論をしたい、突っ込んで話し合ってみたいと思っはいることができる『小部屋』です。『ディベート・ルーム』と名付けられたこのコーナーは、毎回のオピニオン・ボードに意見を投稿した人々から有志を募り、グループを作ってもらって展開しました。『広場』には、普通のウェブサイトよりもはるかに多様な人々がやってくるので、十分な議論ができません。また参加者の中には、相当な経験や知識を持っている人々も少なくないでしょう。そういう人たちのため設けられたわけです。」（なお、この際に「ディベート・ルーム」でフレーミングが起こらないように工夫したことも同じウェブサイトの中では説明されている）

⁹⁴ 水越ほか編[2002]のことである。同書は、放送された内容、ウェブサイトにおける「パネル・ディスカッション」のみならず、書籍として発行される際に、新たに論文やテーマの最先端を牽引している人々へのインタビューなどを盛り込んでいる。これは「メディアが違えば、中身は違う」（同書、p.3）というスタンスからである。

限に発揮されるものである。しかし、こうしたサイトを中心とする議論では、「私はこう思った／考えた」という「クリティカルな読み」がなされていない、単なる意見が飛び交いやすい。そうした意味では、どの程度の「批判性」が水越らによって想定されていたのか明らかではなく、メディア・リテラシーの「思想」が十全に反映されたケースであったのかどうかの判断は困難であるが、能動的にウェブサイトに書き込んでいる時点で、「語り得る問題意識」を有せており、またメディアと市民の関係としても「アクセスしている」ということで、「見捨てる」という構図ではなくなっており、「パブリックなこと」を語り合う公共圏の成立を考える上で、示唆深い事例として位置づけられよう。

他に「語る」実践事例としては、インデペンデント・スタイル⁹⁵で発行している『Stage』という雑誌を取り上げたい。同誌は「20代 - 30代の言葉・現象・作品を記録するカルチャー&オピニオンマガジン」と標榜しているとおり、編集をしている人間も、記事で取り上げられる人も全てが20代から30代である。こうして「世代」としての特徴や「オピニオン」を明らかとしながら、社会にメッセージを投げ掛けることが目的とされているが、こうした点は普通の同人誌的な雑誌とは何ら変わらない。

が、『Stage』の取り組みが興味深いのは、同誌内で取り上げた人を招いての意見交換の場が設定されているということである。しかも、そうした場となるのは、同誌編集長である木村高志が営む「志ノ蔵」というバーである。つまり、雑誌において「問題提起」を行い、それに関心を抱いた有志が集まって、バーで意見交換を行なうという回路を有しているのである。ここでは『変革の世紀』のケースで見られた、そうした意見交換をまた雑誌に反映させるという循環は、未だ生まれていないが、そうでなくても、十分に興味深い事例であろう。

なお、木村は同誌のウェブサイト⁹⁶で「商業誌のように会社組織のなかで製作するスタイルではないので、よりパーソナルな視点を深く鮮明に持ちながら、いかにしてソーシャルへ向かって鋭いメッセージを発信するかということを考えられるのも醍醐味の一つです。」⁹⁷と述べており、その問題意識は明確に「みんなの問題＝私の問題」としての「パブリックなこと」に向いている。こうした問題意識を根幹にもつ『Stage』の取り組みは、ハーバースが歴史的な事実として明らかにした市民的公共圏（文芸的公共圏／政治的公共圏）を現代的に再構築し、発展させる試みに他ならない。

本稿では詳しく取り上げないが、問題提起のみであったというものも含めれば、国内においても非常に数多くの実践がなされている。自治体と放送事業者との契約によって市民に開放されたチャンネルに市民が自作の番組を持ち込めば、放送されるというパブリック・アクセス制度に基づくもの⁹⁸、

⁹⁵ インデペンデント・スタイルとは、「広告」をとらず、製作における「オーナー」もいない中で、全く自主的に独立した組織でメディアを発行することである。こうすることにより、商業主義からは逃れられ、市民のメディアとなるのである。オルタナティブ・メディアの一つとして位置づけられる。

⁹⁶ <http://homepage2.nifty.com/stage/>

⁹⁷ またインデペンデントであることについて『『ありのままの言葉』や『マスメディアでは伝えられない情報』を、自分たちの判断と責任で読者へと伝えることができる。』と意義を木村は述べている。なお、『Stage』vol.10では、特集としてオルタナティブ・メディア・クリエイターやインデペンデント・ジャーナリストを紹介しており、日本におけるメインデペンデントなメディア表現の事例として興味深い。

⁹⁸ パブリック・アクセスについては、津田・平塚編[2002]、鈴木編[1997: pp.200-253]、菅谷[2000:]

また CATV におけるドラマ制作⁹⁹、そして「カフェブーム」と共にその幅が広がっているフリーペーパー¹⁰⁰などで、そうした実践が見受けられる。

次に「働きかける」実践事例であるが、こうした事例に該当するものとして、「語る」だけではなく、そうした「語り」が明確に変革を志向し、メディア表現を含め、変革へ向けて何らかの行動を起こしたという構図を基本的なものとして考える。なお、本稿ではそうした行動が「成果」につながったかどうかは問わない。

本稿では、こうした事例として、アメリカのディープ・ディッシュ・テレビの『湾岸危機 TV プロジェクト』を取り上げたい。ディープ・ディッシュ・テレビは、通信衛星のトランスポンダを借りて、全国の CATV や PBS 局（アメリカの公共放送局）へ番組を提供している 1985 年に発足したパブリック・アクセス・テレビである（鈴木編 [1997 : pp.208-216]）。

ディープ・ディッシュ・テレビは湾岸危機 / 湾岸戦争時、国家に追従する形で「戦争と兵士の賛美一色で塗り固められていた三大ネットワーク」に対抗 / 批判するために、全国各地から「洪水のように」送られてきた「テレビでは報道されない反戦デモ、ティーチ・インを撮影したビデオが、またメディア報道の人種的偏見と差別を暴く数々の証言を記録するビデオ映像」を編集し、10 本の番組を放送している（鈴木編 [1997 : pp.213-214]、菅谷 [2000 : pp.174-175]）。

こうした放送は、「草の根」の市民の声をメディア表象しているという点で、政治的公共圏を下支えた政治新聞に近い働きをしているが、何よりこの動きが「単に意見を言って終わり」というものではなく、明確に変革を志向していたことは、「戦争を阻止できなかったことで、ディープ・ディッシュは深い挫折感を味わった」という、ディープ・ディッシュ・テレビでコーディネーターをしているディー・ハーレーの言葉から分かる。

また、カナダではフランク・ハート中学校の授業でティーン向け香水の広告を分析した結果、香水会社に抗議し続け、その広告を打ち切りにしている（菅谷 [2000 : pp.107-110]） 広告の打ち切りは、香水会社とその関連産業資本に価値観の変革を促すものであったに違いない。

こうして、メディア・リテラシーの「働きかけ」の実践の事例には、「語る」で見られた「公論」を紡ぎ出す取り組みが不透明であるという点で、「パブリックなこと」としての問題提起について、広く共有され、議論が交わされておらず、公共圏的ではないかもしれない¹⁰¹。しかし、メディア・リテラ

pp.162-181] に詳しい。日本においてパブリック・アクセスは未成熟であるが、国内の実践は津田・平塚編 [同書、pp.208-264] にまとめられており、また特にオルタナティブ・メディアとパブリック・アクセスについては鈴木編 [2002 : pp.158-173] にフリーランスの制作者の視点からまとめられており興味深い。

⁹⁹ 様々な地域におけるドラマ制作に関しては児島・宮崎編 [1998] に詳しい。

¹⁰⁰ 特定非営利活動法人きょうと NPO センター（<http://www.npo-net.or.jp/center/>）が、2002 年 6 月に発行したコミュニティ・フリーペーパー『ひみつ』は、自然な形で身の周りの様々な「パブリックなこと」を問題提起している点で興味深い。なお、本稿では、「地域コミュニティ」の枠組みを越えた事例を意図的に取り上げたが、これは「地域コミュニティ」の枠組みの中の取り組みを軽視したのではないことをここで断っておく。

¹⁰¹ インターネット上の電子会議室を用いて、公論形成から政策決定へ「働きかけ」、影響を有したものとしては、『藤沢市市民電子会議室』が挙げられるが、その運営などについて詳細な調査ができず、

シーが社会変革を志向している証左としては相応しかろう。

こうした実践事例は「語る」においても「働きかける」においても、いずれも完璧なものではない。しかし、そうであったとしても、部分的であれ「成功」を収めているとも見做せる。次節では、本節で取り上げた事例やその他の事例の検証を行なった中で見出された、そうした「部分的な成功」の要因を整理し、その中から今日的課題を明らかとしたい。

2. メディア・リテラシー実践の要諦と今日的課題

筆者は、「語る」のみならず「働きかける」ことを射程に入れたメディア・リテラシー実践として、何が成功の要因として挙げられるかということについて、『変革の世紀』で見られたような「全体の流れを明確に意識した構成」¹⁰²、『Stage』や『湾岸危機 TV プロジェクト』で見られたような「明確なテーマや問題意識」と「独立性の保持」、フランク・ハート中学校の事例で見られたような「行動力」が挙げられると考える。また、『Stage』の「リアルな空間」における場の設定も成功を促す要因であることに違いないであろう。

しかし、これらのみでメディア・リテラシーの実践は可能となるものであろうか。山田・阿部・是永[1993]、山田[1998: pp.43-65]などで取り上げられている長野県山形村・山形ケーブルテレビサービスのドラマ制作という事例を検証し、上記以外の要因を明らかとしたい。

山形村の事例は、地域の郊外化が進む中で生じつつあった「旧住民」と「新住民」との価値観の摩擦の危機から、村社会としての社会的統合のために行政によって企画された中から生まれたものであるが、その制作主体は一般の村民であり、村民の主体的参画の中で「手作りドラマ」は「村」の良さを提起するものとして誕生したのであった。

こうした村民主体のメディア表現を可能とした背景として、阿部[1996c: pp.242-244]は「制度」と「地域」に見出している。まず「制度」であるが、ケーブルテレビ導入計画が行政と地域の共同作業として進められ¹⁰³、当初から村民の自主制作番組を保証していたということ、つまりパブリック・アクセス「制度」を有していたということである。次に「地域」であるが、これは村民の地域コミュニティへの愛着/関心があり、またそうした地域コミュニティへの愛着の表れとしてのコミットメントの受け皿となる集団(山形村では「ホワイトバランス会」)が存在していたということである。また、長野県はCATVが導入される以前から、地域における公民館活動や演劇活動が盛んである地域であり、

今回は取り上げなかった。なお、筆者も参加した「NPO全国フォーラム 2001 東海会議」(2001年8月4日)のセミナー「地方分権はNPOと行政の関係をどのように変えていくのか」において、藤沢市電子会議室運営委員長である平山元秀氏は、「藤沢市民電子会議室における市民参画の現状」において、この会議室について、「行政には『ご意見箱設置』という思惑、市民には『行政批判する場の獲得』という思惑があり、そうした『思惑』を乗り越えていくことが課題である」と、こうした場のコーディネート上の困難さを述べている。

¹⁰² 注93参照

¹⁰³ ここで重要なのは「おしつけ」(トップダウン)の行政主導ではなく、地域住民のボトムアップを目指した行政のサポートが行われたということである。情報化に関する政策/施策は、その多くが「おしつけ」がましいもので、地域住民を巻き込めなかったという失敗が多い。

こうした背景要因もある。

しかし、こうして成功を収めていた山形村の取り組みは、2002年に筆者が訪れた時には、ほぼ見られなくなっていた。山田 [1998 : pp.63-64] はその原因を村長の交代による村政方針の変化の結果であると分析しているが、山形村情報課長の山口隆也氏は、筆者のインタビュー¹⁰⁴に対し、「村内での認知/評価が低いこと」、「ホワイトバランス会の技術と経験と意欲の不足していること」、「行政にも地域にも中心人物となる人間が不在であること」をそうした原因として挙げている。

また、ドラマ制作はある種の「イベント」であるわけだが、そうした「イベント」という「仕掛け」をフォローし、安定させる「仕組み」を「仕掛け」の段階からデザインしておくということが、大事ではないかと、筆者はインタビューを通じて考えさせられた。これは、『変革の世紀』の成功要因としてあげている「全体の流れを明確に意識した構成」と重なるところである。

つまり、山形村の事例から見出される要因として挙げているのは、阿部が指摘している「制度」的な保証と「地域」の存在のみならず、「関与するコミュニティのメンバーの認知と肯定的評価」、「一定水準の技術力」、「メディア表現経験」、「全体をコーディネートし、意識を喚起するキーパーソン」が加えられるだろう。

こうした本節の冒頭でまとめた要因と、山形村の事例検証から整理された要因が、メディア・リテラシー実践を成功させる要因だと言えるであろうが、そうした成功要因の中で今日最も整えるに難しい要因は何かを考えたい。それこそ、メディア・リテラシー実践の今日的課題に他ならない。

まず、序章及び1章でも述べているが「明確なテーマや問題意識」や「行動力」といった要因はシチズンシップの問題としてあることとして挙げられよう。また、「技術力」や「メディア表現経験」といった要因は、「放送」が一部の「送り手」に独占保有され、技術を簡単に習得する場がないということ、メディア・リテラシー教育がなされていないということで今日的な課題として挙げられよう¹⁰⁵。

「明確なテーマや問題意識」がなければ「何について」、「語り」、そして「誰に」、「働きかける」のかが定まらないという点で、実践の「要」なのであるが、現段階においてこの要因が脆弱であることは、メディア・リテラシー実践の有効性が不透明であると認めざるを得ない。

もし、メディア・リテラシーの実践として「クリティカルな読み」を行い、「語り得る問題意識」を有せたとしても、それは「パブリックなこと」を語り合う公共圏への参加までは可能であるが、そこから「政治的/文化的な変革志向」をもって行動を起こすまでには至らないのではないかと筆者は考えている。これは、「パブリックなこと」への問題意識が高まり、問題提起が行なわれたとしても、「行動力」を以って実践へと発展するには、「問題」意識ではなく「課題」意識となっている必要があ

¹⁰⁴ 山口隆也課長へのインタビューは、2002年8月27日に山形ケーブルテレビサービスにて約3時間かけて行なわれた。

¹⁰⁵ なお、「関与するコミュニティのメンバーの認知と評価」はメディア・リテラシーやパブリック・アクセスという「言葉」が表層的な理解のみで、未だ「根づいていない」という点で、難しいところであるが、これは、マスメディアは市民活動やメディア・リテラシーを記事として掲載することに前向きである近年においては、当事者の広報努力でカバーできる側面も大きく、敢えて今日的課題としなかった。

ると筆者は考えているからである。「課題意識」とは、「なんとなく、これって問題だなあ」という漠然としたレベルではなく「これは私が取り組まねばならないものだ」という意識にまで発展した問題意識である。

また、そうした課題意識を有せたとしても、実際の実践では「何を」「どのように」したらよいか、メディア表現に戸惑うことは想像に難くない。「クリティカルな読み」でメディア言語を習得し、映像技法の「読み解き方」を習得したとしても、オルタナティブなメディア言語や映像技法の「創り方」は習得したことにはならない。ここで、メディア表現の経験の積重ねがなければならぬのである。また、現在「送り手」において使われているメディア言語、映像技法の使い方も習得しておかなければ、オルタナティブなものを創出するのは非常に難しい。これは、リテラシーの発揮として小説やルポを書く場合、徒弟制の中で従来の手法を批判的であれ「摂取」している筈であり、メディア・リテラシーにあっても、それは同様ではないだろうか。但し、そこは既述しているように、慎重に行なわなければ、メディア言語／映像技法を習得する過程において「無自覚な価値の再生産」が起こる可能性があるものである。

筆者が今日的課題であるとした要因を整えるのは、いずれも非常に困難なものである。が、こうした要因を整えていかなければ、「パブリックなこと」を語り合い、公論として他の次元に影響をもたらす公共圏の成立に有効性のあるメディア・リテラシーの「思想」は具現化しない。今後、学校のみならず「教育」におけるメディア・リテラシー教育が整えられ、また放送事業者と市民と研究との有機的な協働が実現することが緊急且つ重要な問題として言えるであろう。

次節では、本節を踏まえつつ、一見矛盾をしているかのようであるが、前章で軽く触れたメディア・リテラシーの実践を通じてシチズンシップの覚醒が行なわれる可能性について述べたい。

3. メディア・リテラシー実践とシチズンシップ

前節において、メディア・リテラシー実践の成功要因の内、その要因を整えるに今日的に厳しいものを明らかにした。その中の一つに、根本的なものとしてシチズンシップの問題、つまり「明確なテーマや問題意識」や「行動力」といった要因を挙げた。こうした要因はいかにして整えることが可能なのか、筆者はここにおいてもメディア・リテラシーの実践の有効性／可能性に依拠して、まとめたい。

現在、シチズンシップを有し、メディア・リテラシーの実践をしている人々はいるし、またメディア・リテラシー以外の実践でシチズンシップを発揮している人々はいる。しかし、そうした人々は全ての人がシチズンシップをもとから有して、実践の世界にいたわけではない。

拙稿 [2001 : pp.20-21] において、筆者は学生ボランティアの活動動機に関する調査を行ない、「ボランティア意識のコーディネーション」の必要性を説いたが、こうした活動動機を「かかわる動機」と「実践する動機」と「継続する動機」の三種類に段階的理解をすべきであると筆者は考えている。

「かかわり」の動機は、不純なものであったり、問題意識が不在であったりする場合はボランティア活動では意外と多いものであるが、それはそれで構わないと筆者は考えている。そうした多様で複雑な動機は、実際の実践段階におけると「現場の楽しさや面白さ」に触れ、動機がそうしたものへとシ

フトしていく。そして、プロジェクトの終了などで実践が一段落した時に、こうした実践活動を継続するかどうか問われるわけであるが、その際の動機は「かかわる動機」とは全く異なり、実践後の「振り返り」が的確に行なわれることにより、組織の社会的役割や活動の存在理由に共感し、「継続の動機」には「実践する動機」に「社会的なもの」が加わってくる¹⁰⁶。

このようにして、ボランティアはボランティア活動を通じてシチズンシップを高めていっているのである（長尾 [2001 : pp.11-15]）。つまり、問題意識を有して参加するのではなく、参加していく中で問題意識を有していくのである。ボランティア機会の提供者であるボランティアや専従スタッフは、「かかわってくる」ボランティアの原体験の中に潜在的にある「語り得ぬ問題意識」を引き出すようにして、緩やかな意識変革を促すのである。こうした「Doing is Being」¹⁰⁷という構図でのシチズンシップの獲得モデルを捉えれば、メディア・リテラシーの実践の中でシチズンシップが覚醒されるという構図は語れよう。

メディア・リテラシーの実践に参加する中で、「語り得ぬ問題意識」は「語り得る問題意識」へ、そして活動実践を「振り返り」を伴いながら繰り返す中で、「課題意識」へと発展していくという構図であれば、「技術力」や「メディア表現経験」というもう一方の今日的課題である要因もまた、同時に整えられるものであり、非常に効率的なモデルとして提示できる。

しかし、このモデルでは、既に活動実践をしている側に、「振り返り」を適切に行うよう、ナビゲートし、「語り得ぬ問題意識」を「引き出す」という作業を一緒に行なうことができることを前提としているということを注意しておきたい。そうした人間の存在がなければ、闇雲に幾ら実践をしてもシチズンシップは獲得されない可能性が高いものである。

前章ではメディア・リテラシーの「思想」が「パブリックなこと」を巡る公共圏の成立を妨げている事柄を乗り越えられることを確認し、本章ではそうした「思想」に立脚した「実践」が「パブリックなこと」を「語り」、そして「パブリックなこと」へ「働きかける」ものであることを確認してきた。

上述した構図でシチズンシップを獲得した人々によるメディア表現は、「思想」に立脚しているということもあり、自らの「生活世界」から立ち上がる「みんなの問題 = 私の問題」としての「パブリックなこと」についての問題提起するものであり、しかもそれは「政治的 / 文化的な変革志向」を有するものであろう。そうしたメディア表現によって浮上するのは、実践志向の所謂「本来的な」公共圏であると言える。こうした、ジャーナリズムを職業としないが、「生活世界」に根ざした市民のジャー

¹⁰⁶ こうした動機の変遷については、森 [2002b : pp.60-70] によるボランティアへのインタビュー集において明らかである。また、こうした変遷における「振り返り」と活動の「継続」の意味については、森 [2002a : pp.1-4] 参照。

¹⁰⁷ 筆者がゲストとして参加した、應典院コモンズフェスタ 2001「未来のコモンズ人育成プログラム」において、コーディネーターをされた中村正氏（立命館大学教授）が「社会的随伴性」の意味で使われた言葉である。『コモンズフェスタ 2001 報告書』（應典院寺町倶楽部、2001年、p.11）参照。なお、こうした「Doing is Being」モデルの事例としては、大学コンソーシアム京都のNPOスクールが挙げられる。このNPOスクールの毎年のファイナルレポート集である『NPO・学び・これからの私』『まちへ出る。まちに学ぶ。』（いずれも大学コンソーシアム京都、前者が2000年、後者が2001年に発行）参照のこと。

ナリストティックな行動をシビック・ジャーナリズムだと筆者は考えているが、メディア・リテラシーの実践の持つ有効性／可能性はまさにこうした様々なシビック・ジャーナリズムを通して、市民が「パブリックなこと」へ向かうことを促進するものに他ならない。

しかし、メディア・リテラシーにこうした有効性／可能性が胚胎しているとしたとして、メディア・リテラシー「のみ」を身につければ、「パブリックなこと」を巡る公共圏が成立するわけではなかろう。終章では、こうした視点から、「パブリックなこと」を巡る公共圏と「メディア・リテラシー」の関係性について触れ、結論を提示したい。

終章 「パブリックなこと」を語ることの未来

1. メディア・リテラシーというきっかけ

繰り返しになるが、終章の冒頭でこれまでの展開をまとめれば以下のようなよう。

序章で本稿の軸となる「パブリックなこと」の定義、現代の特徴を述べ、1章ではそうした「パブリックなこと」を巡る「公共圏」の必要性やその歴史的展開を概観しながら、そうした「パブリックなこと」を巡る公共圏の成立を妨げるものとしてメディアと市民の関係性問題と、シチズンシップの問題を提起し、2章ではそうした妨げるものを乗り越えるものとして「メディア・リテラシー」が有効であることを歴史的展開などを概観しながら、そこにある「思想」を抽出して述べ、3章ではその「思想」に立脚する「実践」もまた「パブリックなこと」を巡る公共圏の成立へ貢献する／しているものであるということを示した。

こうして本稿では「パブリックなこと」を巡る公共圏について、メディア・リテラシーの教育／実践を通じて、成立の可能性を見てきたわけであるが、前章末で述べたように、それはメディア・リテラシーというものが、すべてを可能せしめる「万能薬」であったり、現状を打破する「特効薬」であったりするものではないということを本節では確認しておきたい。

メディア・リテラシーには多くの可能性があり、また現状を越え出る有効性を有している。しかし、それはそれ「のみ」にて発揮されるものではないことは言うまでもない。あくまで「処方箋」の一つに過ぎない。なぜならば、前章のメディア・リテラシーの実践で明らかのように、社会変革への動きは、メディア表現のみで成されたものではない。それは、メディア・リテラシーを含む、複合的な能力の所産として成されるものである。

しかし、筆者が敢えて本稿で「メディア・リテラシー」を取り上げてきたのは、一つに上述したような有効性があるということがあるが、もう一つにそれが既述のとおり、「メディア」のプレゼンスが非常に大きなメディア社会である現代には、ごくごく日常的な取り組みから始まるメディア・リテラシーは、「パブリックなこと」を巡る公共圏の成立への「きっかけ」として、他の「きっかけ」より優れたものの一つであるということがある。

前章でみた幾つかの事例はインターネットの役割が大きいものであったが、インターネットを通じたメディア表現は今や、技術力のある特別な人のみがするものではなく、極めて「日常的」なものとしてある。「送り手＝受け手」の顕著な姿である。勿論、だからといって、文化的背景なくしてデジタル化によってパブリック・アクセスの実践も花開くなどと技術決定論的なことは考えられないし、またこうした現状は全てが全て手放しで歓迎できるものばかりではないことは言うまでもない¹⁰⁸。しかし、こうして日常化していることには注目すべきことではなかろうか。その日常化の中にある可能性

¹⁰⁸ インターネット空間の議論がどう現実の空間へとどう反映されるのかは極めて不透明であるし、そうした往還／循環の困難さは、今すぐに乗り越えられるものでなかろう。また、情報洪水などと揶揄される高度情報社会では、これまで「分かちもたれていた情報」が分かちもたれなくなるのではないか、社会の分断化が起こるのではないかという懸念もある。なお、こうしたデジタル・ネットワーク論と公共圏の研究としては、吉田 [2000] や干川 [2001] 参照。

を顕現化させること、それは、今非日常的なものの中にある可能性を顕現化させるよりも有効な戦術であろう。

こうした視点から、「パブリックなこと」を巡る公共圏の成立の「きっかけ」、そしてその担い手たる市民のシチズンシップを高める「きっかけ」として、メディア・リテラシーを考えてきたのである。こうした「きっかけ」には、既述したように危険性や限界性もあり、特にメディア・リテラシー教育においては注意を払う必要があるものである。

こう理解した上で、次節ではメディア・リテラシーをどう捉え直していくのか、特に危険性を多く孕んでいると目される「教育」の中でどう布置されるものであるべきなのかを考えたい。

2. 市民的リテラシーとメディア・リテラシー

メディア・リテラシー教育の源流であるイギリスでは、1970年代に「政治の主体となるべき人々がエンパワーされ、参加に必要な知識・態度・技能」を指す「ポリティカル・リテラシー」の育成を意図した政治教育が提唱されている。この政治教育プロジェクト（PPE：Program for Political Education）は、阿久澤 [2001：pp.34-38] によれば、「政治を政府や政治家などの専門家のもので自分の日常生活には関係ない、という政治観を人々が乗り越え、政治が日常的なアクティビティやプロセスになる」ことを目指して、各地で展開されたものである。メディア・リテラシー教育もそうであったが、こうした革新的教育は、1980年代には「平和教育」「環境教育」「開発教育」を代表とする「新しい社会運動」による、それぞれの運動に対応した教育領域の開拓が行なわれながら、拡張していく。

しかし、ジョン・ハックルが「これらの教育が、すべての人のための社会をめざす、という核をわすれて、それぞれの領域が断片化してしまった」と述べているように（阿久澤 [2000：p.39]）、「自由」「平等」「公正」「寛容」といった価値観を据えたシチズンシップの涵養を目指した教育は断片化された形で教育に参加する人間に蓄積され、革新性が最大限に発揮されないという事態を招いたのである。

こうした「断片化」の「統合」を目指し、イギリスでは2002年より「シチズンシップ・エデュケーション（市民教育）」が導入されている。そこでは、「教育を通して得られるべき市民意識」として「ポリティカル・リテラシー」「社会的・道徳的責任」「コミュニティへの関わり」の3つをキーワードが位置づけられ、カリキュラムやプログラムが構成されている（阿久澤 [2000：p.40]）。筆者はここで挙げられているキーワードが適切なものであるとは考えない¹⁰⁹、こうした「断片化」から「統合」への動きは興味深いものであると考えている。メディア・リテラシーもまた、断片化の危険性を持っていると言える。例えば、メディア・リテラシーの実践には、高度な「人権」感覚が必要であり、人権教育との有機的な結びつきが求められるものである。また、その他の革新的教育とも「統合」されるべきなことは言うに及ばず、学校教育のみならず、どのような教育であっても、またどのような地域においても、メディア・リテラシー教育はシチズンシップ・エデュケーションの一つへ位置づけら

¹⁰⁹ イギリス国内でも、福祉国家の縮小による問題を隠蔽すべく「ボランティア」が動員されているのではないかという批判や、グローバルな視点でのシチズンシップを考えるべきであるという批判がなされている（阿久澤 [2000：pp.40-41]）。

れていく必要がある。

但し、ここで注意すべきは、メディア・リテラシー教育がそうであったように、シチズンシップ・エデュケーションもまた、3つのキーワードで明らかなように「啓蒙主義的イデオロギーの限界」を有しているということである。シチズンシップ・エデュケーションは、若者の政治への無関心や暴力の増加への危機感などが背景に推し進められている側面もあるものだからである（阿久澤 [2000 : p.40]）。

では、「統合」されるキーワードとしての「シチズンシップ」とはいかなるものであろうか。高坂編 [2000 : p.viii] はシチズンシップという言葉ではなく、「市民のリテラシー」という言葉が用いているが、「市民として弁えておくべき知識や規範・価値を自分の視点で有していること」（強調は引用者による）と定義されている。また、山本 [2000 : pp.147-149] はシャンタル・ムフらの議論を踏まえ、シチズンシップを「多様で、矛盾に満ちた主体であり、多様なコミュニティの住人である」社会における「接合の原理」であるとし、「単一の主体の理念」ではない概念として捉える必要性を述べている。

このように考えれば、シチズンシップとは「 について、このように行動すべきである」という「具体的な行動」の統一の「基準」として規定するものではなく、原則的な「取り組み姿勢」を除いて、各人がどのような「取り組み姿勢」を示すのかということを考える「質問項目」として提示されるものであろう。それは「～な時にあなたはどのようにするか/どう考えるか」といったような問いかけである。そこでは「答え」を想定しないというのが、極めて大事なことである。こうした「問い」は相応にして、「答え」を想定しがちで、また応える側もそうした「答え」に合わせた応答をすることが多い¹¹⁰。しかし、そうした「答え」のようなものがシチズンシップだとされた場合、イデオロギー装置として権力的コミュニケーションにおける価値の再生産が起こることは、既に明らかとしているとおりであり、厳に慎まなければならないものである。

なお、筆者は、本稿において繰り返し「シチズンシップ」という言葉を用いてきたが、それは「各人それぞれの問題意識を有していること」「批判的な姿勢を持つこと」「自らの課題意識に基づいて主体的に行動できること」「多様性を認め、他者との議論/協働を尊重できること」といったような意味内容のものであった。これらは、筆者が考える「原則的な『取り組み姿勢』」である。

つまり、メディア・リテラシーは、ポリティカル・リテラシーなどと同様に市民のリテラシー（シチズンシップ）の一つのリテラシーであるということであり、そうした視点で捉えていかなければ、1970年代から1980年代で勃興した革新的教育同様、断片化という帰結を迎えかねない。そうした帰結は、メディア・リテラシーに胚胎している「思想」が目指すものではないことは明らかである。

¹¹⁰ メディア・リテラシー教育は、後述するように、こうした点から対話型授業が行なわれることが多いが、菅谷 [2000 : p.112] のインタビューに答えてカナダのある生徒は「先生は、自分の考えがベストだと思っています。私は必ずしも彼の考え方には同意しませんし、押しつけがましいと思うこともあります。でも、成績のことを考えると、その先生が喜ぶようなことを授業で言ったり、試験でもそう回答したりしてしまうのです。」と述べている。学校教育では特にこうした困難さが伴う。

こうしたリテラシーの涵養については、「答え」を想定する「啓蒙イデオロギー」と訣別するためにも、鈴木編[1997: pp.35-39]や鈴木編[2002: pp.52-29]でマスターマンが「メディア・リテラシー教育学」としてまとめているように、参加型/対話型学習である必要がある。既述したように「啓蒙型」とは「答え」を「知っている人」が「知らない人」に教え込むものである。これに対して、「対話型」とはそこには「答え」を知る人は「いない」という前提で、それぞれが答えだと思ふ意見を持ち寄り、対話を通じて「相互主観的に同定されるもの」として「答え」を紡ぎ出していくというものである。

最終節では、メディア・リテラシーの市民的リテラシー（シチズンシップ）の一部に過ぎないものであるという捉え直しを踏まえて、筆者なりにメディア・リテラシーの実践がどの様に展開されることで、「パブリックなこと」を巡る公共圏へとつながっていくのかを図式的に提示したい。

3. メディア・リテラシーを通じて「パブリックなこと」をひらくために

前節で述べた「対話型」の学習の場は、マスターマンも参照しているように（鈴木編[2002: p.56]）、パウロ・フレイレの教育思想が背景にあるものである。フレイレは教育を「未完成な人間が未完成な世界に批判的に介在し、世界を変革することを通じて自分を変革（解放）し続ける終わりのない過程」と捉え、既存の知識/価値観/文化/世界観を「伝達/注入」し、既存の世界への順応を促す教育を「銀行型教育（Banking Education）」と批判し、自由な「対話」という手法による学ぶ者の主体性と創造性を喚起する「問題提起教育（Problem-Posing Education）」¹¹¹を提唱している（池住[2001: pp.10-11, pp.14-23]）。

こうしたフレイレの教育思想は、「パブリックなこと」を語る公共圏とも親和性の高いものである。銀行型教育は、本稿では「啓蒙型」と言ってきたものであるが、こうした教育はフレイレ的に言えば「抑圧的状况」を生むものに他ならない。そうした「抑圧的状况」では、「みんなの問題=私の問題」としての「パブリックなこと」という図式が解体され、「これは『みんなの問題』だから、『みんな』で考えなければならないのである」という（押し付けがましい）呼びかけが行なわれるものとなる。そうした意味で、筆者は各人の「私の問題=みんなの問題」であるという「問題提起」とそれに応えての、その問題提起に関心を寄せる関与主体によって「公共圏」で対話/議論がなされるという構図を描いてきた。

この問題提起教育を具現化した参加型学習の場は「ワークショップ」であるが、本稿の最終節では、メディア・リテラシーと「パブリックなこと」を巡る公共圏を媒介するものとしてこの「ワークショップ」を用いたい。

ワークショップとは、中野[2000]によれば、「参加」「体験」「相互作用」の三点を特徴とし（同書、p.133）、「知性」「からだ」「感情」「直感・霊性」を全体包括的に動員して行なわれる（同書、p.137）。

¹¹¹ これをマスターマンは「対話 吟味 行動」という流れでなされるものであるとまとめている（鈴木編[2002: pp.55-58]）。

「参加者が自ら参加・体験して共同で何かを学びあったり創り出したりする学びと創造のスタイル」であり（同書、p.11）、中野はワークショップを「ディープデモクラシー」の場であると定義づけている（『月刊ボランティア』No.371、p.7）。そして、ワークショップには、教員（teacher）はおらず、「ファシリテーター（facilitator）」（話し合いの促進役・引出し役）がいる。

このようなワークショップをメディア・リテラシーやシチズンシップ・エデュケーションの「教育」の場で導入するのみならず、実践の場にも導入することで「パブリックなこと」を巡る公共圏は現実的なものとして私たちの眼前に立ち現れる¹¹²。

自分が日々の生活の中での原体験から立ち上がった問題意識に基づき、「パブリックなこと」としての問題提起をメディア表現によって行なう。ここで使用されるメディアはミニコミ紙やフリーペーパーといったものから、CATV やインターネットまで様々であろう。そうした問題提起に関心のある人々にメディアを通じて「一緒に語り合う」ことを呼びかけ、そしてリアルな空間で「ワークショップ」として対話／議論を行い¹¹³、そこで問題提起の妥当性や解決策などが話し合われる。このプロセスで「課題意識」として共有されるメンバーが出れば、アソシエーション関係が編まれ、政治的／文化的な変革に向けた運動実践へと発展する。そして、この運動実践はメディア表現によって、問題提起が断続的に行われ¹¹⁴、常に関心ある関与主体へオープンなまま、広範な参加が呼びかけられ、問題提起と運動実践への「共感」¹¹⁵という形で、ムーブメントとなり、社会へアプローチしていく¹¹⁶。勿論、こうした問題意識を喚起するものとしてのメディア・リテラシーの実践として、「クリティカルな読み」や、またほかの人々の「メディア表現」の視聴がある場合もある。

こうした流れの図式は、非常に非現実的なものとして映るかもしれない。確かに現在の私たちが暮らす社会では困難な取り組みかもしれない。しかし、そうした困難さの要因であるものが、メディア・リテラシー教育とその実践、引いてはシチズンシップ・エデュケーションの取り組みの中で克服されるとしたら、それは非現実的だとして簡単に退けられるものではなかろう。本稿はこうした克服の可能性／有効性を論じてきたものであった。

なお、ここで「教育」とは勿論、学校教育のみを指すものではない。別に公民館や学校といった所

¹¹² 加藤 [2002] では、加藤自身が携わった、行政やNPOのまちづくりにおける実践の場へのワークショップの導入として様々な取り組みが紹介されており、興味深い。

¹¹³ バーチャルな空間における「ワークショップ」は、理論的には可能であるが、現実的には難しいと判断し、ここでは「リアルな空間」に限定した。バーチャルな空間では「意見交換」までしかできず、「知性」「からだ」「感情」「直感・霊性」を用いて行なわれると中野が述べる「対話／議論」は不可能ではないだろうか。勿論、バーチャルな空間にあっても、「ワークショップ」ではなく、議論のみで話し合いを進めるのであれば、可能である。そうした実践は金子 [1999] や鈴木 [2002] に詳しい。

¹¹⁴ 既述したが、現在ここで多くが陥っている誤りは、「問題提起」ではなく「啓蒙的なコミュニケーション」となっていることである。現在の多くの市民活動の担い手には、「啓蒙意識」を脱し、常に社会的位置を内省的に問い返し、「共育」の姿勢を持つことが望まれると筆者は考えている。

¹¹⁵ 水越も著書 [1999 : pp.254-265] で「共感（sympathy）」について触れ、「シンパシー」の持つ力について言及している。

¹¹⁶ こうしたプロセスにおいて、川北 [2002 : p.64] は、市民の共感を呼ぶ「目的のデザイン」、市民の参画を可能とする「機会のデザイン」、そして変革の実現に向けて、「実現に責任を有し、技能を調達する」ことが求められると述べている。

謂教育空間のみが「教育」ではない。そうした「近代（学校）教育」の価値観を越え出るものが、フレイレの教育思想であり、ワークショップであったものであるからである。当然、ワークショップもまた、メディア・リテラシー同様に「万能薬」ではなく、使い分けられる「手法」の一つに過ぎない。それは使い分けを間違えれば、全く意味のない、効果のないものとなることは言うまでもない¹¹⁷。

これまでの記述を踏まえれば、メディア・リテラシーの教育／実践の取り組みを通じて、シチズンシップが成熟し、その上で「パブリックなこと」を語り合う公共圏が成立し、そこに公共圏とメディア・リテラシーの「思想」が反映されておれば、そこでの「語り合い」は実践的なものとして、社会変革への「働きかけ」へと発展する。そして、その「働きかけ」においても、「公開性」と「異なった他者との共同性と協働性」が保持された公共圏であれば、そこには「最適の合意」の所産として、金子郁容 [1999] が提唱した「コミュニティ・ソリューション」が「答え」のないリスク社会における「取敢えずの答え」として提示されよう。こうした流れこそ、「パブリックなこと」を語る未来である。

マイケル・ウォルツァー [2001 : p.10] は、『市民社会』という言葉は、非強制的な人間の共同社会 (association) の空間の命名であって、家庭、信仰、利害、イデオロギーのために形成され、この空間を満たす関係的なネットワークの命名でもある」と述べている。この定義は、ハーバーマスの「市民社会」概念理解と類似しているものであるが、こうした「市民社会」を活性化させる必要性が現在盛んに叫ばれている。

今まで独占され、閉じられたものであった「パブリックなこと」を「みんなの問題 = 私の問題」とし開拓していく中で、この活性化は起こるものであろう。メディア・リテラシーはそうした「パブリックなこと」を「ひらく」、一つの大きな「きっかけ」であり、有効なアプローチである。本稿で見えてきたように、それは社会的／歴史的コンテキストの中で醸成された「思想」があって初めて可能なものである。

近年、そうした「思想」や、また「実践」もつづさに踏まえないうままに、「公共圏」や「メディア・リテラシー」を巡る楽観的な言説が飛び交っているが、メディア・リテラシーは、あくまで市民的リテラシーの一部に過ぎないものであるし、危険な意図がメディア・リテラシーを巡ってはあるということにも配慮されなければならない。

こうした現況にあって、私たちは冷徹に現実を見極めつつ、熱い志をもって大胆に行動を起こしていく必要がある。そうした「実践」のために「理論」はある。そして、「実践」は新たな実践を支える「理論」のためにあるものである。「理論」は「実践」を、「実践」は「理論」をないがしろにしてはならない。「理論」と「実践」の往還／循環こそ、複雑化している現代社会を生き抜くためには必要なものに違いない。

¹¹⁷ 山口 [2002 : p.2] は「ワークショップの落とし穴」として、ワークショップの導入にあたり、「意見をまとめる万能なやり方ではないのに、ワークショップ依存になる」「日常的な実践を伴わなければ意味がないのに、議論のための議論となる」「他人を尊重しすぎ、意見の相対化が起こる」「仲間・時間・空間を共有しているという前提を離れ、時間を忘れてしまう」といったものを挙げ、ファシリテーターによる適切な介入の必要性を指摘している。

本稿は「パブリックなこと」を巡る公共圏、そしてそれに支えられた市民社会の実現に向けて、メディア・リテラシーという切り口から考察する「理論」的な営みであった。「これから」は、この「理論」を「実践」との循環の中に入れることが求められよう。

参考文献

- 阿久澤麻里子 2001 「政治教育の視点から見たイギリスの人権教育」、部落解放・人権研究所編『人権の学びを創る』解放出版社
- 阿部潔 1994 「『文化』と公共圏」、『東京大学社会情報研究所紀要』47号
- 1996a 「批判的『受け手』研究」、田崎篤郎・児島和人編『マス・コミュニケーション効果研究の展開 [新版]』北樹出版
- 1996b 「ハーバースとフェミニズム」、『関西大学総合情報学部紀要・情報研究』第3号
- 1996c 「情報発信行動とこれからの社会関係」、児島和人・橋元良明編『変わるメディアと社会生活』ミネルヴァ書房
- 1997 「融合と公共圏」、菅谷実・清原慶子編『通信・放送の融合』日本評論社
- 1998 『公共圏とコミュニケーション』ミネルヴァ書房
- 1999 「コミュニケーション論としての公共圏議論」、児島和人編『個人と社会のインターフェイス』新曜社
- 2000 『日常の中におけるコミュニケーション』北樹出版
- 2001 『彷徨えるナショナリズム』世界思想社
- 2002a 「高度情報化社会としての日本における公と私」、佐々木毅・金泰昌編『公共哲学 3 日本における公と私』東京大学出版会
- 2002b 「彷徨える『日本らしさ』のゆくえ」、立命館大学人文科学研究所編『立命館土曜講座シリーズ 13 現代世界とナショナル・アイデンティティ』
- 阿部潔・石田淳 2002 『ダイアログで学ぶ基礎社会学』関西学院大学出版会
- アート・シルバークラットほか(安田尚監訳) 2001 『メディア・リテラシーの方法』リベルタ出版
- 池住義憲 2001 「パウロ・フレイレの教育思想と実践から学ぶ」、部落解放・人権研究所編『人権の学びを創る』解放出版社
- 伊藤守・藤田真文編 1999 『テレビジョン・ポリフォニー』世界思想社
- 上野俊哉・毛利嘉孝 1999 『カルチュラル・スタディーズ入門』ちくま新書
- ウルリッヒ・ベック(東廉・伊藤美登里訳) 1998 『危険社会』法政大学出版会
- 大澤真幸 2001 「社会」、佐藤亜紀・林敏之・大林宣彦・板倉聖宣・荻野アンナ・大澤真幸『中学生の教科書・今ここにいるということ』四谷ラウンド
- 加藤哲夫 2001 『NPO その本質と可能性』せんだい・みやぎ NPO センター
- 2002 『市民の日本語』ひつじ市民新書
- カナダオンタリオ教育省編 1992 『メディア・リテラシー』リベルタ出版
- 金子郁容 1999 『コミュニティ・ソリューション』岩波書店
- 川北秀人 2002 『市民組織運営の基礎』IIHOE

- 川中大輔 2001 「学生ボランティアとの『共ノ協働』に向けて」、『月刊ボランティア』364号、大阪ボランティア協会
- グレアム・ターナー（溝上由紀・毛利嘉孝・鶴本花織・大熊高明・成実弘至・野村明宏・金智子訳）
1999 『カルチュラル・スタディーズ入門』作品社
- 高坂健次編 2000 『日本の階層システム 6 階層社会から新しい市民社会へ』東京大学出版会
- 児島和人 1999 「受け手の送り手化」、児島和人編『個人と社会のインターフェイス』新曜社
- 児島和人・宮崎寿子編 1998 『表現する市民たち』NHK ブックス
- 佐藤卓巳 1998 『現代メディア史』岩波書店
- ジェームズ・カラン（阿部潔訳） 1995 「マスメディアと民主主義：再評価」、J.カラン・M.グレヴィッチ編（児島和人・相田敏彦監訳）『マスメディアと社会』勁草書房
- 菅谷明子 2000 『メディア・リテラシー』岩波新書
- 白鳥元雄・高桑康雄 1999 『メディアと教育』放送大学教育振興会
- 鈴木謙介 2002 『暴走するインターネット』イースト・プレス
- 鈴木みどり編 1997 『メディア・リテラシーを学ぶ人のために』世界思想社
- 2000 『Study Guide メディア・リテラシー [入門編]』リベルタ出版
- 2001 『メディア・リテラシーの現在と未来』世界思想社
- スチュアート・ジム編（杉野健太郎・下楠昌哉監訳） 2001 『ポストモダン事典』松柏社
- 高田研 2001 「ワークショップの歴史と技法」、部落解放・人権研究所編『人権の学びを創る』解放出版社
- 田上時子 1999 「テレビ・リテラシーの理論と実践」、津金沢聰廣・田宮武編『テレビ放送への提言』ミネルヴァ書房
- 竹内郁郎・児島和人・橋本良明編著 1998 『メディア・コミュニケーション論』北樹出版
- 竹内淳 2000 「社会的多様性を育むメディア・リテラシー」、『月刊民法』2000年7月号
- 田崎篤郎・児島和人編 1996 『マス・コミュニケーション効果研究の展開 [新版]』北樹出版
- 津田正夫・平塚千尋編 2002 『パブリック・アクセスを学ぶ人のために』世界思想社
- W.テレンス・ゴードン（宮澤淳一訳） 2001 『マクルーハン』ちくま学芸文庫
- 長尾文雄 2001 「BH での学びのスタイル」、川中大輔編『BH ボランティア・マネジメントに関する調査研究』BrainHumanity
- 中野民生 2000 『ワークショップ』岩波新書
- 中村正 2000 「若者・ボランティア・NPO」、立命館大学人文科学研究所編『立命館土曜講座シリーズ9・NPO（非営利組織）とボランティア』
- 成田康昭 1997 『メディア空間文化論』有信堂
- 橋爪大三郎 2000 「公共性とは何か」、『社会学評論』200号
- 長谷川公一 2000 「共同性と公共性の現代的位相」、『社会学評論』200号
- 2002 「NPOと新しい公共性」、佐々木毅・金泰昌編『公共哲学7 中間集団が開く公

共性』東京大学出版会

花田達朗 1996 『公共圏という名の社会空間』木鐸社

———— 1999 「パブリックな生活」、東京大学社会情報研究所編『社会情報学 メディア』東

京大学出版会

林 進編 1988 『コミュニケーション論』有斐閣

原寿雄編 2000 『市民社会とメディア』リベルタ出版

藤竹暁 2000 『図説 日本のマスメディア』日本放送出版協会

マイケル・ウォルツァー（高橋康浩訳） 2001 「市民社会の概念」、マイケル・ウォルツァー編
（石田淳・越智敏夫・向山恭一・佐々木寛・高橋康浩訳）『グローバルな市民社会に向かって』日本経
済評論社

三上剛史 1998 「新たな公共空間」、『社会学評論』192号

———— 2001 「公共性の理論と構造」、神戸大学社会学研究会『社会学雑誌』18号

水越伸 1999a 『デジタル・メディア社会』岩波書店

———— 1999b 「メディアとは何か?」、東京大学社会情報研究所編『社会情報学 メディア』

東京大学出版会

———— 2002 『新版 デジタル・メディア社会』岩波書店

水越伸・NHK「変革の世紀」プロジェクト編 2002 『NHKスペシャル「変革の世紀」 市民・
組織・英知』NHK出版

水越敏行 2000 『メディアリテラシーを育てる』明治図書出版

メディア総合研究所編 2001 『誰のためのメディアか』花伝社

メディアリテラシー研究会 1999 『メディアリテラシー』NIPPORO 文庫

森麻衣子 2002a 「社会に働きかけるとのこと」

———— 2002b 「Interview of BH Volunteers」、川中大輔編『ボランティア・マネジャー7つのお
仕事』BrainHumanity

森田英嗣編 2000 『メディアリテラシー教育をつくる』アドバンテージサーバー

山口洋典 2002 「ワークショップの手法」

山田晴通 1998 「ドラマ作りの村」、児島和人・宮崎寿子編『表現する市民たち』NHK ブックス

山田晴通・阿部潔・是永論 1993 「長野県山形村における地域情報化の展開と住民の『地域』活
動」、『松商短大論叢』第41号

山本啓 2000 「グローバル・シチズンシップの可能性とNPO」、塩澤修平・山内直人編『NPO 研
究の課題と展望 2000』日本評論社

郵政省 2000 『放送分野における青少年とメディア・リテラシーに関する調査研究会報告書』

ユルゲン・ハーバーマス（細谷貞雄・山田正行訳） 1994 『[第2版] 公共性の構造転換』未来
社

吉田純 2000 『インターネット空間の社会学』世界思想社

- 吉見俊哉 1998 「メディア・リテラシーの実践」、松岡正剛編『情報文化の学校』NTT 出版
吉見俊哉編 2000 『メディア・スタディーズ』せりか書房
————— 2001 『知の教科書 カルチュラル・スタディーズ』講談社選書メチエ
渡辺武達 1997 『メディア・リテラシー』ダイヤモンド社

英語文献

Emile.G, McAnany and Kenton T. Wilkinson (ed), *MASS MEDIA and FREE TRADE –NAFTA and the Cultural Industries-*, University of Texas Press. 1996

雑誌

- 『月刊ボランティア』No.371, 2001年12月1日発行, 大阪ボランティア協会
『言語』Vol31-No.13, 2002年12月1日発行, 大修館書店
『現代思想』vol.28-3, 2000年2月10日発行, 青土社
『現代思想』vol.30-6, 2002年5月1日発行, 青土社
『Stage』Vol.10, 2002年10月1日発行, メディア・ガレージ

ウェブサイト

- <http://mell.iii.u-tokyo.ac.jp> (メルプロジェクト)
<http://mlpj.org/> (メディア・リテラシーの世界)
<http://w3.mns.co.jp/users/inw.media/media.html> (授業づくりネットワーク・メディアリテラシー教育研究会)
<http://www.alc.co.jp/edunet/mdlit/mdlit2002.html> (Global EduNET)
<http://www.nhk.or.jp/henkaku/> (NHK スペシャル『変革の世紀』)
<http://homepage2.nifty.com/stage/> (『Stage』)

あとがき

本稿の研究は、「いかにして社会変革は可能なのか」、より具体的には「社会を変革し、市民の意見が活きる社会にするということはいかにして可能か」、こうした問いから始まったものである。不遜にもこのような深遠なテーマと向き合うこととなった、私自身の NPO における活動という「実践」から立ち上がった問題意識であった。NPO の活動は CSO (Civil Society Organization : 市民社会組織) とも言われるように「市民社会」の実現に向けて、社会に新しい価値と機会を創造し、提供するものであるが、そうした背景には、既存の価値 / 機会への批判 / 対抗という問題提起が含まれている。

近年、NPO 活動はブームとして持て囃され、現実には大きなうねりとなっている。しかし、なかなか社会の変革は進まない。私も「足もとからの変革」の実現を目指しながら、青少年支援という本業的活動のみならず、他団体をエンパワーメントする研修も行っている。確かに、着実に身近な「足もとから変革」の胎動が聞こえてはくる。しかし、どうも「じっくりこない」、ある種の違和感が同時に湧いた。地域に根づいている CBO (Community Based Organization) としての NPO であっても、地域コミュニティから認知をなかなか得られていないのではないかと、地域の人々の広範な参加 / 参画を得ているのだろうか、非常に人の風通しがけして良くない組織が少なくはないのではないかと、「足もとからの変革」といいながら、少数の人の足もとからではないか。こうした違和感は、未だ解消されず、私の前に課題として立ち塞がっている。

「既存の公 = オオヤケ = 『ナショナルなもの』を共に受け持つのではなく、日頃から社会的な関係 / 空間を共にする人々のあいだで新たな公 = パブリックを築き上げる。つまり、『公』を共にするのではなく、『共』から立ち上がる公として、『公共的なもの』を構想する。」

(阿部潔 『彷徨えるナショナリズム』世界思想社, 2001 年 : p.223)

こうした違和感を越え出るものとして、上記引用で示されるような「公共圏」という概念は、私が色々と考えを確立していく中で立脚するベースとなった。そうした NPO といったアソシエーション関係を「公共圏」的な空間とするためには、どの様にしたら良いのかという実践しながらの思索は、本稿で多く反映されている。

ただ、同時にそうした違和感は、やはり実践を重ねていく中で、NPO 側の問題のみならず、市民の側の問題としても捉えていく必要があることに辿り着くこととなった。幾ら NPO が「ひらいて」も、そこに主体的に参加する人がいなければ、公共圏は機能しないのは言うまでもない。こうして、『「パブリックなこと」に関する関心の低下と議論の低調はいかにして回復・再構築できるか』という問いが立ち、「シチズンシップ」という概念が、次に私の向き合うべき課題として立ち上がったのであった。

本稿のテーマは「公共圏」を通じての社会変革のアプローチの一形態を明らかとするものであったが、格段「論文」としてではなく、このように私自身の「原体験」と「実践」と常に共にあるテーマであった。

こうしたテーマを収斂させるための概念として本稿で使われた「メディア・リテラシー」という概

念のみは、こうした実践ではなく授業から獲得したものであった。思い返せば、大学2年生の折りに、「メディア表象のポリティクス」をテーマとする阿部先生が担当された現代社会論演習で、メディア・リテラシーやカルチュラル・スタディーズという「言葉」と出会い、当時はデジタルネットワーキングによる公共圏の成立に関心があったのにも関わらず、「これは必要なものだ」という直感によって、ゼミの2年間を通して真正面から向き合うものとなったのである。日常的な生活の中における「批判性」の発揮というところ、しかもその「批判性」のラディカルさに、私は現在の社会への対抗/批判の道具として、有効な概念であると思ったものであった。

かくして「公共圏」「シチズンシップ」、そして「メディア・リテラシー」という3つのキー概念を手にし、これを再構成することで本稿は成り立っている。とはいえ、私自身の力量不足故、「詰め」の甘さで明らかなように相当に荒削りな論理展開となり、また積み残した課題も多い結果となった。

メディア・リテラシーの実践が、地域/社会への関心をどのように高め(意識レベル)「かかわること」へつながっていくのか(行動レベル)といった点について、もう少し精緻に調査を行い、まとめることができなかったこと、現在のマスメディアとの市民との往還の回路づくりに関して触れられなかったこと、現代日本におけるマスメディアのジャーナリズムのあり方について「パブリックなこと」の視点から論じられなかったこと、デジタル放送などのデジタル・メディア社会とのひそみで論じられなかったこと、そして私自身強い問題意識を有している「ユース・エンパワーメントの欠落」について問題提起できなかったこと、こうしたことが積み残されている。

また、今後の課題としては、こうした積み残したもののみならず、メディア公共圏以外、特に原初の問いであるアソシエーション関係の「公共圏」のありよう、そして阿部・石田[2002: pp200-205]が示しているような社会変革のフローを明らかとすることが挙げられる。他日を期したい。

最後に少し長くなるが、本論を書くにあたってお世話になった方々に謝意を記したい。

まず、今回の卒業論文のために、ご多忙中にも関わらず長時間のインタビューの機会をお与え下さった、水越伸先生¹¹⁸(東京大学助教授)、鈴木みどり先生(立命館大学教授)、浅野健一先生(同志社大学教授)、山口隆也氏(山形村役場情報課長)に心より感謝申し上げたい。諸先生方との「対話」なくして、本論は完成することはなかったものである。

また、ゼミにおける同じ研究班の松澤亮、浅井瞳の両氏との共同研究作業なくしても本論は完成できなかった。そして阿部ゼミにおけるゼミ生、特に廣前秀樹、松井健吾の両氏との「対話/議論」も私の論考を深めるに不可欠であった。

市民活動での実践の中では、山口洋典氏(大学コンソーシアム京都)、川北秀人氏(IHOE)、佐々倉玲於氏(地域活性化協力隊-We love Okinawa-)、青木将幸氏(ワークショップ・ミュー)、長尾文雄先生(聖マーガレット生涯教育研究所)の諸先輩方との交流とご指導の中で、今回の研究につながる問題意識が喚起され、また知

¹¹⁸ 水越伸氏へのインタビューは2002年8月26日に東京大学にて150分ほどかけて行なわれた。本文中で、インタビュー内容直接の引用は行なわなかったが、本稿全体にとって参考となるものであった。内容としては「送り手のリテラシー論」「メディア・リテラシー論の現在の課題」「インターネット空間における公共圏の可能性」など、非常に多岐にわたるものであった。

見を見出すきっかけを頂戴した。

こうした場面以外で、常に私をインスパイアしつづけてくれた、清水裕士・角野浩史・酒井達也（関西学院大学社会学部）、三浦一郎（関西学院大学商学部）、上田篤志（関西学院大学文学部）、森麻衣子（立命館大学産業社会学部）、熊倉崇裕（大阪教育大学）の諸氏にもお礼申し上げます。

最後に、論文指導にあたって頂いた阿部潔先生（関西学院大学助教授）には心より深謝申し上げたい。先生との出会いがなければ、「公共圏」とも「メディア・リテラシー」とも向き合う自分はいなかったであろう。先生の姿勢／視点から受けた影響は計り知れないまでに、大きなものである。

皆さま、本当に有難うございました。

2003年1月

川中 大輔

「パブリックなこと」をひらくメディア・リテラシー

- 公共圏を通じた社会変革のアプローチに関する一考察 -

1 . はじめに : 本稿の目論見

「つまり本稿は、『いかにして社会変革は可能か』という問題意識に立ちつつ、公共圏において個々の『パブリックなこと』を語りあい、そこから対話／議論と実践が巻き起こる、そうしたアクティブな市民社会に向けた社会変革へのアプローチの一つとして、メディア・リテラシーを採用しつつ、その可能性を明らかにしながら、『パブリックなこと』を巡るあるべき姿に向けてのこれからの展望を描くというものである。」

(本稿「序章」より抜粋)

「既存の公 = オオヤケ = 『ナショナルなもの』を共に受け持つのではなく、日頃から社会的な関係／空間を共にする人々のあいだで新たな公 = パブリックを築き上げること。つまり、『公』を共にするのではなく、『共』から立ち上がる公として、『公共的なもの』を構想する。」

(阿部潔『彷徨えるナショナリズム』世界思想社, 2001年 : p.223)

この構想こそが、本稿の目論見であったとも言える

2 . 論旨展開 : 本稿の構成

序章 ~ 3章

「序章で本稿の軸となる『パブリックなこと』の定義、現代の特徴を述べ、1章ではそうした『パブリックなこと』を巡る『公共圏』の必要性やその歴史的展開を概観しながら、そうした『パブリックなこと』を巡る公共圏の成立を妨げるものとしてメディアと市民の関係性問題と、シチズンシップの問題を提起し、2章ではそうした妨げるものを乗り越える処方箋の一つとして『メディア・リテラシー』が有効であることを歴史的展開などを概観しながら、そこにある『思想』を抽出して述べ、3章ではその『思想』に立脚する『実践』もまた『パブリックなこと』を巡る公共圏の成立へ貢献する／しているものであるということを明らかとした。」

(本稿「終章」より一部加筆して抜粋)

終章

「(これまでの議論の上に)メディア・リテラシーの市民的リテラシー(シチズンシップ)の一部に過ぎないものであるという捉え直しを踏まえ、筆者なりにメディア・リテラシーの実践がどの様に展開されることで、『パブリックなこと』を巡る公共圏へとつながっていくのかを図式的に提示したい。」

3. 主な内容 (添付参照)

序章「パブリックなこと」というプロブレマティーク

- 「パブリックなこと」の定義と現代的なイシュー
- 本稿の目論見(上述)

1章「パブリックなこと」を語ることの現在

- 公共圏の定義と希求される現代的背景としてのリスク社会論
- 公共圏の成立阻害要因:メディアと市民の関係性の問題
- 公共圏の成立阻害要因:シチズンシップの未成熟/偏った獲得

2章「パブリックなこと」とメディア・リテラシーの思想

- 本稿で採用するメディア・リテラシーの定義(+現在のメディア・リテラシーの定義を巡る問題)
- メディア・リテラシーの思想
- メディア・リテラシーの獲得モデルの整理

3章「パブリックなこと」へのメディア・リテラシーの実践

- 「パブリックなこと」を語るメディア・リテラシーの実践事例
- 「パブリックなこと」へ働きかけるメディア・リテラシーの実践事例
- メディア・リテラシー実践の成功要因と今日的課題

終章「パブリックなこと」を語る未来

- 市民的リテラシーの一部であるメディア・リテラシーという位置づけ
- 市民的リテラシー(シチズンシップ)の捉え方
- 啓蒙的コミュニケーションから対話的コミュニケーションへの転回
- メディア・リテラシーを通じた公共圏の成立と社会変革の図式

「自分が日々の生活の中での原体験から立ち上がった問題意識に基づき、『パブリックなこと』としての問題提起をメディア表現によって行なう。ここで使用されるメディアはミニコミ紙やフリーペーパーといったものから、CATVやインターネットまで様々であろう。そうした問題提起に関心のある人々にメディアを通じて『一緒に語り合う』ことを呼びかけ、そしてリアルな空間で『ワークショップ』として対話/議論を行い、そこで問題提起の妥当性や解決策などが話し合われる。このプロセスで『課題意識』として共有されるメンバーが出れば、アソシエーション関係が編まれ、政治的/文化的な変革に向けた運動実践へと発展する。そして、この運動実践はメディア表現によって、問題提起が断続的に行われ、常に関心ある関与主体へオープンなまま、広範な参加が呼びかけられ、問題提起と運動実践への『共感』という形で、ムーブメントとなり、社会へアプローチしていく。勿論、こうした問題意識を喚起するものとしてのメディア・リテラシーの実践として、『クリティカルな読み』や、また他の人々の『メディア表現』の視聴がある場合もあろう。」(本稿「終章」より抜粋)

「これまでの記述を踏まえれば、メディア・リテラシーの教育／実践の取り組みを通じて、シチズンシップが成熟し、その上で『パブリックなこと』を語り合う公共圏が成立し、そこに公共圏とメディア・リテラシーの『思想』が反映されておれば、そこでの『語り合い』は実践的なものとして、社会変革への『働きかけ』へと発展する。そして、その『働きかけ』においても、『公開性』と『異なった他者との共同性と協働性』が保持された公共圏であれば、そこには『最適の合意』の所産として、金子郁容[1999]が提唱した『コミュニティ・ソリューション』が『答え』のないリスク社会における『取敢えずの答え』として提示されよう。こうした流れこそ、『パブリックなこと』を語る未来である。」(本稿「終章」より抜粋)

4. 積み残した課題

「メディア・リテラシーの実践が、地域／社会への関心をどのように高め(意識レベル)、『かかわること』へつながっていくのか(行動レベル)といった点について、もう少し精緻に調査を行い、まとめることができなかったこと、現在のマスメディアとの市民との往還の回路づくりに関して触れられなかったこと、現代日本におけるマスメディアのジャーナリズムのあり方について『パブリックなこと』の視点から論じられなかったこと、デジタル放送などのデジタル・メディア社会とのひそみで論じられなかったこと、そして私自身強い問題意識を有している『ユース・エンパワーメントの欠落』について問題提起できなかったこと、こうしたことが積み残されている。

また、今後の課題としては、こうした積み残したもののみならず、メディア公共圏以外、特に原初の問いであるアソシエーション関係の『公共圏』のありよう、そして阿部・石田[2002: pp200-205]が示しているような社会変革のフローを明らかとすることが挙げられる。他日を期したい。」(本稿「あとがき」より抜粋)

補遺 主な内容のポイントの説明

[序章・1章]

「パブリックなこと」とは何か(序章)

「閉じられたもの」「独占されたもの」「私的なものに優越するもの」としてではないもので、「多様性」と「公開性」を前提としつつ、「社会」を構成する様々な個人=「社会構成員」によって「みんなの問題」であると提起される事柄。

現代的イシューとしての「快適さを巡る問題」と「保障の問題」

イデオロギーの後景化と「アイデンティティ・ポリティクス」の時代として

公共圏の成立阻害要因(1章)

- メディアと市民の関係性：市民にとってメディアが「私たちのものである」という認識へ
- シチズンシップの問題：「語り得ぬ問題意識」と「諦め」と「お任せ／傍観者的姿勢」の克服を

[2章・3章]

本稿で採用するメディア・リテラシーの定義（2章）

「人間がメディアに媒介された情報を構成されたものとして批判的に受容し、解釈すると同時に自らの思想や意見、感じていることなどをメディアによって構成的に表現し、コミュニケーションの回路を生み出していくという複合的な能力のことである。」

（水越伸『デジタル・メディア社会』岩波書店、1999年、p.91）

「読み」「書き」のバランスのとれたものである必要性

メディア・リテラシーの思想（2章）

- カルチュラル・スタディーズの思想としての「政治的革新志向」
 - ルイ・アルチュセールの構造主義的マルクス主義：文化次元の「相対的自律性」
 - アントニオ・グラムシの文化的ヘゲモニー論：「意味付与实践を巡る闘争」
 - 労働者階級の成人教育運動：脱学校の教育観
- NPOの思想としての「自治精神」と「ラディカルな民主主義」、「文化的社会変革志向」
 - 「草の根」的であること、つまり「生活世界」からであることという前提
 - 支配的／権力的なもの（イデオロギー装置）への「批判的」な問題意識と、それに基づいて「能動的」且つ「創造的」に行動として乗り越えるというスタンス
- リーヴィス主義などの思想としての「文化保守主義」
 - 有害情報からの保護：青少年の「健全」育成
 - 文化侵略や文化破壊への危惧

メディア・リテラシー実践の成功要因（3章）

- 「全体の流れを明確に意識した構成」
- 「制度的保証」「『仕組み』と『仕掛け』のバランス」
- 「明確なテーマや問題意識」
- 「リアルな空間における場の設定」
- 「独立性の保持」
- 「全体をコーディネートし、意識を喚起するキーパーソン」
- 「実践主体全体の行動力」
- 「コミュニティへの愛着／関心」
- 「コミュニティへのコミットメントの受け皿となるアソシエーション関係の存在」
- 「関与するコミュニティのメンバーの認知と肯定的評価」
- 「一定水準の技術力」
- 「メディア表現経験」

メディア・リテラシーの獲得モデルの整理

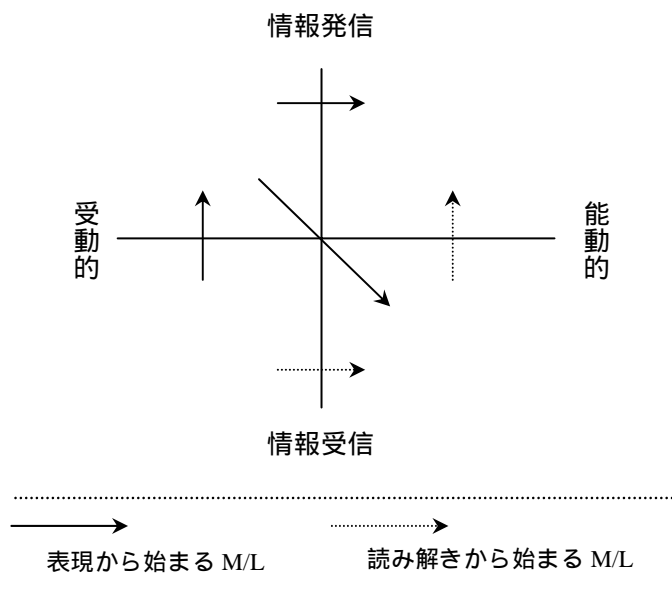


図 2 - 1 メディア・リテラシー獲得モデルの対比

[終章]

市民のリテラシー（シチズンシップ）捉え方

「シチズンシップとは『 』について、このように行動すべきである」という『具体的行動』の統一の『基準』として規定するものではなく、原則的な『取り組み姿勢』を除いて、各人がどのような『取り組み姿勢』を示すのかということを考える『質問項目』として提示されるものであろう。それは『～な時にあなたはどのようにするのか/どう考えるか』といったような問いかけである。そこでは『答え』を想定しないというのが、極めて大事なことである。こうした『問い』は相応にして、『答え』を想定しがちで、また応える側もそうした『答え』に合わせた応答をすることが多い。しかし、そうした『答え』のようなものがシチズンシップだとされた場合、イデオロギー装置として権力的コミュニケーションにおける価値の再生産が起こることは、既に明らかとしているとおりであり、厳に慎まれなければならないものである。

なお、筆者は、本稿において繰り返し『シチズンシップ』という言葉を用いてきたが、それは『各人それぞれの問題意識を有していること』『批判的な姿勢を持つこと』『自らの課題意識に基づいて主体的に行動できること』『多様性を認め、他者との議論/協働を尊重できること』といったような意味内容のものであった。これらは、筆者が考える『原則的な「取り組み姿勢」』である。」

(本稿「終章」より抜粋)